

平成23年第1回那須烏山市議会1月臨時会（第1日）

平成23年1月31日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午後 3時16分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

佐藤博樹

書記

菊地唯一

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 5 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 7 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、平成23年第1回那須烏山市議会1月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、去る1月26日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

○議長（滝田志孝） ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 あいさつ]

○市長（大谷範雄） ごあいさつを申し上げます。

改めまして平成23年の新春を迎えまして、謹んでお喜びを申し上げます。ここに輝かしい新年を迎えるにあたりまして、執行部一丸となりまして市政発展に全力を傾注する所存でございます。議員各位におかれましても引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は、本年第1回目の那須烏山市議会臨時会を開催をさせていただきましたところ、議員各位には大変ご多用、ご多忙のところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本年は、統一地方選挙の年であります。本市におきましても、4月には栃木県議会議員選挙が予定をされているところですが、それを前に今月14日には財政再建と社会保障制度改革をテーマに掲げます菅改造内閣が発足をいたしました。20年近く続く経済の低迷、財政の悪化、不安定な社会保障、進まない地域主権、外交問題といった危機を乗り越えるための内閣改造と首相みずから訴えるところがございますが、この閉塞感漂う日本に活力を注入できることを切望してやみません。

さて、本日の臨時会には報告3件、補正予算案2件、承認案1件の合わせて6件を上程をさせていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

15番 高田悦男議員

16番 中山五男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

◎日程第5 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

○議長（滝田志孝） 日程第3 報告第1号から日程第5 報告第3号までの専決処分の報告についてを一括して議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました報告第1号から報告第3号までの提案理由の説明を申し上げます。いずれも専決処分の報告についてであります。

報告第1号から報告第3号までは、いずれも地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されております市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものでありますことから、一括をして説明をさせていただきます。

報告第1号の専決処分の内容は、平成22年7月8日午前10時15分ごろ、那須烏山市旭1丁目8番24号地先の県道交差点上において、市職員が運転する市所有の公用車が、既に右折するため停車待機中でありました相手側車両及び後続車両に気づくのがおくれ、相手側車両の後続車両に接触、追突をしたため、その反動でその前に停車中であった相手方車両に多重衝突する形で、相手側車両の後部に当該後続車両が接触、追突をし、損害を与えたものであります。損害賠償額は車両の修理費用でありまして、総額35万円であります。

報告第2号の専決処分の内容は、平成22年10月19日午後1時30分ごろ、那須烏山市熊田2594番地先の市道上において、市職員が運転する市所有の公用車が滝田方面に向けて進行中、熊田方面に向けて進行してきた相手側車両とカーブ付近においてすれ違う際、相手側車両の右側側面後部付近に接触し、損害を与えたものであります。損害賠償額は車両の修理費用でありまして、総額18万8,916円であります。

報告第3号の専決処分の内容は、平成22年11月18日午前11時20分ごろ、那須烏山市大金130番地先の市道上において、市臨時職員が運転をする市所有の公用車が大金方面に向けて進行中、見通しの悪い下りで狭隘な場所であったため、左側に寄りながら進行をしておりましたが、八ヶ代方面に向けて進行してきた相手側車両とカーブ付近においてすれ違う際、相手側車両の右側前部付近に接触し、損害を与えてしまったものであります。損害賠償額は車両の修理費用でありまして、総額2万1,231円であります。

以上、いずれも損害賠償額を支払うことで和解が成立をいたしておりますので報告をするものであります。以上、一括第1号から第3号までの提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

本件は報告案件であります、この際、質疑があればこれを許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 専決処分の報告ということで、損害賠償額の決定及び和解ということとございまして、今、3件の専決処分、損害賠償が出ましたが、いずれも市の職員及び臨時職員が市の公用車を運転中、公道の上で事故をしたものだということとありますが、前からあまりにも公用車によるそういう事故が多いということで、その注意を喚起するようなことをやって、安全運転に心がけてこのような事故のないように努めてほしいということで、議会の側からも質問があるわけですが、なかなかこれがおさまらないというのが実情ですが、その辺、市の執行部としましてはどのように考えて、平成23年度に向けてはどのような対応、対策をと

られるおつもりがあるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

あわせて、専決6、8、9、この3件については公道上ということをございまして、相手をとまったところにぶつけているような事故であれば、100%こちらのほうの損害賠償というふうになるんですが、公道上でお互いに走っている中での事故ですから100%ということはありませんかと思われま。

それで、この3件とも、その過失割合はどういうようなことで計算がされたのかどうか。例えば我が方の7対3とか8対2とかいうふうに、最低でも8対2ぐらいになると思うんですよ。そういう場合には、例えば8割こっち側が悪ければその分を払うわけですが、2割はこちらの車両についての補償をいただくというのが、民間の通例補償上の保険の適用ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の事情はどんなふうになっているのか、ご説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 前段の部分につきましては、政策的なことをございしますので私からお答えをいたします。平成23年度からの対応ということで、今お尋ねがございました。先に中山議員からも同様の通告がございまして、それにお答えするつもりでございましたが、一緒にお答えをさせていただきたいと思っています。

議員ご指摘のとおり、議会開会のごとにほぼ毎回と言っていいほど、職員の交通事故による報告をしている現実を大変私も重く受けとめているところであります。その都度、機会あるごとに訓示あるいは指導してまいりましたが、その効果は極めて薄かったと今反省をいたしているところであります。

したがいまして、今後の対応ということでございしますが、まず、その対応の1つといたしまして、従来の交通事故に対する処分につきましては、この事案の重い、軽い、いわゆる重軽にかかわっておりまして、市長処分までの経緯は全くありませんでした。したがいまして、今後はどんな軽易な事故であっても、市長みずからの処分としたいと考えております。

そのためにも、2つ目といたしましては、顛末の内容、いわゆる顛末書の内容でございしますが、それと、処分の内容が明確化されていない。こういった今の制度でございまして、この交通事故の内容と処分内容を明確化していきたい。それに基づいて市長みずから処分をする。このような考え方を持っております。

また、顛末書のことをございしますが、これは間違いなく今でも市長まで、顛末書が報告されておりますが、ただ、事故の本当に軽い、そういったところが果たして報告されているのか、ちょっと私もつかんでいないということもありますので、事故の軽易等にかかわらず、すべて

こういった顛末書は明確に市長まで報告をする。このような対応をしていきたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 2点目の過失割合との関係でございますが、報告第1号につきましては、とまっている車にぶつけてしまいましたので、これは10対ゼロ、市が10というふうな形になります。

第2号につきましては走行中ございまして、市が8、相手が2割というような状況でございます。

第3号につきましては、これも走行中ございまして、市が3割、相手側が7割、このような過失割合となっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） いずれにしても、たび重なるこのような案件が多いわけですので、なるべく職場内での安全点検、安全運行、そういうものについて注意を促して、職員みずからが忙しい場面もあろうと思いますが、このような事故が起きないように対処していただきたいというふうに思います。

2点目ですが、1件目はとまっているところにぶつけたということで10対ゼロの補償ということですが、専決8と専決9については、8対2、3対7ということでございます。そうしますと、相手方について、例えば専決8で言えば、相手方の車両の修理等に要する費用の8割を今回の報告に計上したということですよ。しかし、その2割については、公用車の修理については相手側からいただけるというふうに考えてよろしいんですね。あとの8割については市の入っている市町村関係の保険の適用になるという理解でいいんですね。

専決9についても、3割分の2万1,231円を市が保険で補償し、公用車の修理の7割については相手方からいただくということで、残りの3割部分についてはその保険の範囲内で適用するというので処理するというのでいいんですか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 議員、今、ご指摘のとおり、過失割合によって和解しております。残りの部分につきましては、市の車両保険に加入してございますので、そちらで全額対応しているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいまの質問とちょっと重複する部分があるかと思いますが、お聞きしたいのは、平成22年度のこのような事故は何件あったかということをお聞きし

たいと思います。

それから、ただいま市長からも答弁がございましたけれども、以前から自動車の物損事故については注意をしているんだ、監督をしているんだということでございます。にもかかわらず、これは人がかかわることですから、事故があってもそれは仕方ないのかなと思いますけれども、ちょっと頻発し過ぎるのではないのかなというふうに私も感じております。場合によっては、処分といたしますか、どなたかの処分というようなことも考えておられるのかどうか。こういうことが頻発するとですよ、その辺の2点について伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 年度で申しますと大体10件程度でございます。（「10件。それは21年度？」の声あり）平成22年度です。

それと処分であります。現在、処分規定がございますので、その規定にのっとりて処分をしておりますし、今回の部分についてもある程度示談が成立して、一段落した段階で懲戒処分審査委員会のほうにかけまして、それらも処分をするということになるかと思っております。

過去に合併から今までには交通事故関係では7件ほど処分をしております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今の答弁ですと、まだ平成22年度は終わっていないですね、既にもう10件発生しているということでございます。これは一般の住民との事故頻度割合というとおかしいですが、それにしてもちょっと多いのではないかなというふうに思います。さらに、厳重な注意、監督、それをやっていただきたいというふうに思っております。

この割合でいくと、おそらく那須烏山管内で1年で何件事故があるのか、調べていないのでわかりませんが、300人前後の職員で10件の事故を起こすということは、このまま市の人口に置きかえてみると、おそらく300件、400件ぐらいの事故になってきますよね、そういうパーセンテージであらわすと。これはゆゆしき問題だと思っております。さらに厳しい指導、監督を徹底していただきたいというふうに思います。

それから、平成21年度の事故件数というのは今わかりませんか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 平成21年度の資料はちょっと今手元にないんですが、大体同じぐらいの件数かと思われま。ただ、この件数には市では消防自動車を含めて150台ほど所有してございます。それと、中にはもらい事故等もございまして、注意していても事故に遭ってしまうというような件数も中に含まれているということで、ご理解いただきたいと思っております。

それから、いろいろ指導関係につきましても、以前にも議会で申し上げているとおり、各課の朝礼等でも注意喚起を促し、全体朝礼でも副市長のほうからも訓示、私のほうからも全体の中でお話をしているところがございます、それ以外にも、市の職員を対象とした警察署のほうにお世話になりながら、そういう交通教室、安全教室などもやっているところなんです、その回数も今後は四半期ごとにやるなり、もう少し徹底してやるなり検討していきたいと考えているところがございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま総務課長の安全教室や何かもさらに回数をふやしていきたいということでございますけれども、安全教室だけではなくて、やはり職員の気の緩み、もちろんもらい事故はありますよ、もらい事故は仕方ない部分ではありますが、そういう気の緩みもないように、さらにくどいようですけれども、厳重な指導監督を行っていただきたい。場合によっては、対象の処分としてもよろしいような事例も起きてくるかもしれませんので、そういうときにも厳しい態度で挑んでいただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 専決処分関係でちょっとお聞きしたいことがありますので、その10対ゼロの報告第1号関係で、後から出てきます議案第3号の整合性ですね。全く同じ日にちで時間帯で発生場所も同じなんです、片方は8月20日、片方は9月15日で、これは和解の日にちが違うんだらうと思ったんですが、この関係と、あと、第180条の第1項と第179条の第1項の規定の違いの関係といえますか、ちょっとこれは勉強不足で誠に申しわけないんですが、私にわかるようにきちんと説明してください。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今回、報告第1号と議案の報告の第1号、これは全く同じ事故で、先ほどもちょっと市長の提案理由の中でありましたように、追突事故、玉突き事故になってしましまして、一番前の車と間に挟まった車と市の車、一番前の車は先ほど35万円ということで50万円未満でございまして専決処分をさせていただいて、早目に示談をしております。

その間に入ったものが、裏も前もということで金額が相当大きくなってしまいました。示談にはなかなか成立までに時間がかかってしまったというようなことで、同じ案件でございまして、示談が成立するまで報告のほうを差し控えさせていただいたというような形でございまして、今般、その物損関係の示談のほうが間の方が整いましたので、あわせて今回報告をさせていただきますという形になります。

ちなみに、地方自治法第180条と第179条関係でございますが、第180条については軽易な事故と申しますか、50万円未満の軽易な事故については議会から委任を受けて専決処分することができるということですので、専決処分をしたものについては毎回直近の議会のほうに報告させていただいている。

第179条につきましては、緊急の場合とかそんな関係で専決処分もできるということになっております。と申しますのは、示談が成立して議会まで待っていますと、その示談書がまた複雑になってしまうというようなことから、時間がないので専決をさせていただいて、これは50万円を超えておりますので議案の案件として提出をさせていただいたというような経過でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 第179条と第180条の関係はわかりましたが、その玉突き事故でしょう、結局ね。間に入ったのが金額が大きいほうだよ。それはわかるんです。これは物損だけで済んだんでしょうか、けがはなかったんですか、その辺。これだけやられれば、どこか痛いとかかゆいとか必ず出るはずなんですけど、物損で済んだのならこんないいことはないと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 一番最初の報告第1号の方については、けがはございませんでした。ただ、この後報告するものについては、運転者と後部座席にお母さんが乗車されて2人乗車されておまして、どちらもけがをされてございますので、人身事故扱いになっております。

現時点では、後で触れようかと思ったんですけども、まだ、治療中、けがの部分については2人とも治療中、多分2月ごろにはある程度、半年ぐらいたちますので提出しようかなという状況で報告は受けておりますが、これらについては今後改めてまたその治療の部分については示談という形で、直近の議会のほうに報告させていただくことになろうかと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） よくわかりました。まだ、けがのほう完治しないということで、一日も早く完治していただけるのが当面の考え方かなと思うんですが、要するに物損関連が関係していたと。物損のほうもうけりがついたから今回提案されたという理解ですね。よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 私は、この事故の多さのために、昨年12月、一般質問の際にも公用車による事故の問題について取り上げております。その際も申し上げましたが、平成

それから、この処分関係でございます。事故があつて報告があつて、即審査委員会は開いたところでございますが、示談とか人身のけがの治癒とかそういうところがまだでございますので、今後それらが一段落した段階で、改めて審査委員会を開いて正式な処分を決定したいと考えているところでございます。

それから、すべて保険会社がやるので、職員のほうは安易に考えていないかということのご質問であります。すべての職員、やはり事故はしないように気をつけているんだろうと思います。気の緩みということはお指摘のこともあろうかと思っておりますので、それらも含めて今後注意喚起を図っていきたいと考えております。

それから、事故名の公表とかということでございます。これらにつきましては、今後、今の段階ではよほどのものについては公表することになっておりますけれども、簡易な部分については今までしていないというふうなこともございまして、今後これらのあり方についても検討していきたいと考えております。

それから、現在までの示談に至らないものにつきましては、先ほど小森議員にお答えしましたように、人身の部分がこれから、2人の方がいますが、そのものだけが示談に至っていない。それ以外のものについては現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 大方は了解をいたしました。これまでの事故も大きい事故がありましたね。どうも、旭町あたり、今回もあります。どうも鬼門のようでしてね、平成19年の6月にも旭町で、平成19年の11月も大きな事故がありましたね。相手方に物損事故として72万5,000円、さらに人身事故としておおよそ210万円ほど支払っております。これは既に示談は成立しているわけなんです。

こういった大きな事故、さらに今回も玉突き事故のような大きな事故を起こしてしまったわけなんです。総務課長にお伺いしますが、これまでに公用車のこういったさまざまな事故を起こした職員に対して、何か昇給、昇格とか、これに影響するようなことがあったのでしょうか。それとも、ただ単に顛末書を提出する。その程度で終わっているのでしょうか。この辺1点お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに同じところで同じような大きな事故になってしまったということで、大変申しわけないと思っております。今までもそういう人身事故等につきましては、懲戒処分、軽易なものについても訓告とかいろいろやっております。現時点では減給とかそういうものの処分はしておりません。今後、それらの基準も

明確にしながらか対応していきたいと考えているところでございます。

○総務課長（駒場不二夫） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 先ほど申しましたが、事故を起こした職員、事故の顛末について、これはささいな事故であっても課長から全職員に対して、今回こういう事故が起きた。だから、皆さんもぜひ十分注意してもらいたいというような喚起を促すためにも、これはぜひ必要ではないか。内輪の問題として極力外へは出さないような、そんなことはいけないと。だから、私はこういったことが後から後から起きるのではないかと考えております。この辺はぜひ徹底してもらいたい。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに議員ご提言のとおり、その場所での事故、どんな問題があつて事故が発生したか。それらを含めて事故のケースとか問題点とか、こういうことに注意すればこの事故はなかっただろうというようなことでの周知とか、そういうものについては今後検討して全員に注意喚起できるような対応をしていきたいと考えております。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 2点ほどお伺いいたします。この事故、今報告がありました。この報告によると保険料の増額、普通民間で事故がなければ安くなるということもあるんですが、今、入っている保険料は増額になるのかどうか。現状維持なのかどうか。

あともう1点、今、課長の報告の中で、もらい事故が云々とありました。もらい事故もやらないような危機感を持って、もらい事故も受けないんだと、そういう危機感が足りないのではないかと私は思います。ちょっとその辺を課長にお伺いします。

以上。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 保険金について今ちょっと確認しておりますので、時間をいただければと思います。

確かにもらい事故も、これも気の緩みからもあるのかなと。避けられる可能性もありますので、そういう点も含めて、これは難しい問題だと思いますが、私はよく朝礼で時間に余裕を持って出かけると、余裕のある運転をすれば危険も避けられるだろうということによく言っているつもりでありますし、そんなことも徹底しながら、もらい事故に遭わないようにお互いに注意できるように今後とも喚起していきたいと考えています。

それと、先ほどの保険金の関係です。保険については民間のような個人保険ではございませ

なので増額にはなりません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） そうですね。やはり、徹底して危機感を持ってやらないと、多分だめだと思います。そういう意味で、今後はもらい事故だからいいじゃなくて、もらわないような運転をするというのも大事だと思います。それはよく交通の教習所などでも、事故に遭う人、遭わない人というんですが、遭わないような運転なんですね。そういうこともよく徹底して管理の言い方、危機感をね、そこをこれからお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに職員の気の緩みというか、そういう部分が今までもこういう事故を引き起こしたのかなと思いますので、危機感については今後十分気をつけながら指導していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ただいまの報告案件3件についてお尋ねしたいと思います。

まず、事故ですが、交通事故あるいは作業事故等についても人に規制を加えたり注意したりというのは、事故を100%減少することは絶対できないですね。これは不可能なんです。したがって、本人の自覚を促すということがまず第一なんですね。そして、私は仕事の進め方にも問題があるのではないかなと思っております。

例えば車で出かける前に十分打ち合わせをしたり、乗車する人数ですね、これも後でお聞きしたいと思うんですが、この3件について複数乗っていたのか、単独の乗車なのか。つまり、運転に集中できる環境ではなかったのかなと思うんですね。仕事のことを考えていたり、そのほか、プライベートなことも考えていたり、いろいろありますから、精神的に集中できる運転環境にしなければならないと思います。

したがって、先ほど言いましたように、公用車で出かけるときには十分な打ち合わせをして、課内の意思の統一をしておいたほうがいいと思うんですが、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに本人の自覚、危機感というのが大切だと思っておりますので、私も先ほど触れましたように、時間に余裕を持って出る。それには車両の点検とか、そういうものも十分しながら行く必要があるだろうと思っていますので、今後それらに十分意を用いながら指導していきたいと思っています。

それから、今回の事故等につきましては、3件とも乗車は1名、職員1名ということでござ

いました。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 運転する場合には、相手がよけてくれればというのが頭にあってはだめなんですね。相手は直進してぶつかってくるかもしれない。これは自分からよけなくてはいけない。そういうふうな考え方をまるっきり変えなくちゃならないんですね。その辺のことについてお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） やはり運転には想定運転、だろー運転というのは厳禁だというふうなことは聞いてございますので、これらについても交通安全教室ばかりではなくて、いろいろな場面場面で周知徹底を図っていきたいと考えております。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） この事故の問題、いろいろ検討課題はあろうかとは思いますが、この事故防止、この問題にどういふふうに対応しているのか。処理の問題も必要であります。責任の問題も必要であります。しかし、なぜこの問題が起きるのか。毎朝何回訓示をしてもこういうものが起きる。年間に10件も起きてくる。これは気の緩みとかそういう問題じゃなくて、市職員全員が一丸となって事故ゼロを目標にする。企業でもやっております。何万時間、何百日、事故ゼロ運動、こういう問題を取り上げないと、全員が事故を起こしちゃいかん。こういう意識になれば、また、そういうふうにならせるようにしなければ、これは何回訓示をしたって事故は起きます。

ですから、私はここで市職員の一人ひとりが今月は交通事故ゼロ月間、来月もと、そして1年間事故がゼロだった。こういうふうにすると、達成目標というものが各個人個人の中に出てくるわけでありまして。今月はだれも事故を起こさなかった。来月も起こさなかった。365日、次の年度、2年目もまたゼロ運動をやっていく。そういうふうにして一人ひとりに意識づけをしていかないと、課長があるいは市長が何回訓示をしたってこの問題は起きる。

なぜかという、各個人個人がこのゼロ運動というものにみんな集中してくる。そうすると、何百日、今までゼロだったんだから、ここでゼロを継続しなければいけない。こういうふうな意識づけが各職員に出てくるわけでありまして。ですから、そこを刺激しないとだめだ。一人ひとりがそういうふうにして、那須烏山市は1年間職員の交通事故がゼロだった。2年目もゼロだった。5年間ゼロだった。こういうふうにしていけば、ここでだれかが事故を起こした場合には、その人はとんでもない責任を感じるわけでありまして。

ですから、そういうふうにして事故防止というものに関しても、一人ひとりがこの問題に取

り組むようにするにはどうすればいいか。現に企業なんかはもうそれをやっていますよ。何万時間事故ゼロ、これは一人ひとりがみんなそういうふうを意識づけをしているわけでありまして。

ですから、そういうものをこの市の職員にもあるいは市全体でこういう制度を導入して、この事故撲滅というものに立ち向かっていったらどうなのか。私はこういう提案をするわけですが、市はどういうふうを考えるのか答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 樋山議員の言うことはごもっともだろうと思います。我々運転免許証を持っている場合、無事故無違反ということになるとゴールドカードもいただいているわけでありまして。したがって、昔はですね、古い話でございますが、課ごとにゼロ運動をやった記憶が私もございます。したがって、そういったものをやはり職場の中で課ごとがいいのか、全体でやるのか。一応私は課ごとにゼロ運動を展開して、課の中で最終的に競い合うことも無事故運動をやるべきだろうということを十分検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市としては、この問題を検討するのではなくて、実際もうやると。そして、あしたから一切事故は起こさない。また、させない。そういう気概がなければ、検討の段階じゃなくてももうやるんだと。あしたからもう事故は起こさせない。そういうふうな立場でやっていかないと、こういう問題はいつまでたつたつてずるずる事故を起こす。

処分の問題も必要でしょう。その処分の問題に対する規約がなければ、それもすぐにつくって処分をする。そういう問題をしなければ、また、企業などというものは事故を起こした場合には報告書は膨大なものを出させられますからね。なぜやるといったって、物理的にどうしてこうなったんだ。精神状態はどうだったんだ。その報告書を徹底的に出させるわけでありましてから、そして事故撲滅というものを考えていく。

なぜかという、それは企業業績、企業の営業に影響するからなんです。しかし、市はそういう意識がない。ですから、別に市の業務に差し障りがないから構わないんだというのではなくて、もっとしっかりして、この問題、撲滅に向かっていかなければだめだと私はそう考えるんですが、市は即刻やるのかやらないのか、その答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 職場内の公用車等のことは即できるかと思えます。私は個人の例えば私有車の運転の交通事故も対処をしますと、これは本人のSDカード、いわゆる証明カード、そういうことを取り入れる場合には、本人も同意もしておりますので、そういうことで含めて検討ということを申し上げましたが、職場内では即できることはやっていきたいと思えますの

でよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） とにかく1つの問題を解決しよう、これからやっていこうというときに、やはり市のほうははっきりした態度で臨まなければ、職員はいつまでたってもこういう問題に関して意識というものを植えつけることはできない。だから、この那須烏山市の交通事故に関しては年間10件も起こしている。こんなことではどうしようもない。だから、ゼロ撲滅、ゼロだと。こういうしっかりした姿勢を持って職員に臨まなければ、また市全体としてやっていかなければ、この問題はまた来年も出てくる。専決処分なんか何回やったって結局同じことになる。だから、もうこういうものに関しては何があっても職員にこういうような事故を起こさせない。そういう気概で臨んでいただきたい。こういうふうを考えるわけですが、即刻この問題に関してはやっていただきたい。これが私の質問の内容であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 職場内の観点については即やってまいりたい、平成23年度からやってまいりたいと思います。私有車、個人的なそういう事故については当然これは本人の同意も必要でありますので、これは検討するというところでひとつご理解賜りたいと思います。これもやっていきたいと思いますが、これは強制ができない部分もございます。いわゆるSDカード、そういった無事故、無違反の警察から証明が必要でございますので、それがないと事故を起こしたかどうかわかりませんので、そういうものは同意が必要でございますので、これは検討課題にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○18番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（滝田志孝） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、報告第1号から報告第3号までについては、いずれも報告のとおりでありますので、ご了解願います。

◎日程第6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（滝田志孝） 日程第6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分の承認を求めることについてであります。損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

専決処分の内容は、平成22年7月8日午前10時15分ごろ、那須烏山市旭1丁目8番24番地先の県道交差点上において、市職員が運転する市所有の公用車が、前方において既に右折するため停車待機中であった相手側車両に気づくのがおくれ、当該車両後部に接触、追突をしたため、損害を与えてしまったものであります。なお、損害賠償額は車両の修理費用でありまして、総額79万2,220円を支払うことで和解が成立をし、専決処分を行いましたので報告をするものであります。

何とぞご理解を賜りまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第3号 専決処分の承認であります。これは先ほどの専決処分の案件と重なる部分がありますが、第179条第1項ということでございまして、50万円を超える補償ということで議決要件にあたるということで提案されているものというふうに思うんですが、先ほどこれからのこういうような公用車による事故をなくしていくための方策の1つとして、交通事故等の内容、これを重い、軽いも含めて中身をきちんと、顛末書を明確にしていきたい。さらに、これらに基づいて市長みずからが処分をするというふうなお話があったんですが、今までは懲戒処分審査委員会で7件ほど処分を行った経緯があるということなんですが、これは合併してからという考え方でいいんですか。新市になってから7件という考え方で。

そこで、今までの審査委員会での処分のやり方と、今回は市長みずからが処分を進めるというふうにおっしゃったんですが、どこがどんなふうに違うのか。その場合、先ほどやったような軽い交通事故等々と、このように第179条第1項に基づくような50万円を超えるようなものは重いというふうに考えていいのかどうか。その辺の今までの処分規定にのっとった懲戒処分審査委員会のやり方と、今後どんなふうに違ってくるのか。もし、その辺の中身がわかればご説明をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今まで7件ほど合併後については処分をしておりますが、これらについては公務外であっても人身等については処分をいたしておりますが、審査委員会、現時点では副市長、教育長、総合政策課長、私の4人が審査委員会になってございまして、そこで審査をし、市長のほうに答申をして処分をするという形になりますが、今後につきましては、これのあり方については市長が先ほど申し上げたとおり、市長がみずからいろいろ判断もしたいというような部分もございまして、今後改めて検討し、どのような形で即座に対応できるか、対応していきたいと考えているところでございます。（「市長みずから処分すると言ったんだけど、ちょっと」の声あり）

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の7件のことにつきましては、懲罰委員会等について軽易な事故だというふうに判断された場合は、課長の口頭注意とかあるいは副市長の注意とかということでとどまっていたわけでありまして。今後は、この処分でございますから、すべて軽易なものも含めて市長が対応するというようにしていきたい。こういうことでお答えを申し上げたところでございます。

○17番（平塚英教） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 先ほど私、3回質問でもうあと追加の質問ができなかったものから、ここで改めて質問を申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、平成19年度以降、人身、物損事故、結局相手のある事故、さらに自損事故といひまして、公用車がどこかへぶつけてしまった。そのような事故を合わせますと多分32件ぐらいあるのではないかと思います。

そこでお伺いしたいんですが、これは執行部の皆さんもご承知のとおり、宇都宮の横川小学校の教諭が5人の児童生徒をはねてしまって、今、自宅で停職中である。にもかかわらず、さらにまた追突事故を起こした。そのようなことが大きく、ついこの間、2、3日前の新聞に報道されましたが、職員の中でこういった2回も3回も事故を起こすような者がいなかったのかどうか。もし、いるとすれば、この件についてお伺いをしたいと思います。

それに、先ほどの平塚議員の質問に関連することなんですが、事故を起こしますと処分規定の中から審査委員会を開いて処分のあり方を決定するということでありますが、この審査委員会は、委員の皆さんというのはすべて執行部の皆さんですね。となりますと、結局内輪の問題ですから、どうも処分の基準というのが軽く済ませてしまうのではないかというような気がします。

でありますから、これからは審査委員も外部からも入れる必要もあるのかなというような感じを持っておりますので、この辺はこれからの検討課題としていただきたいと思います。

それにもう1点お伺いします。事故を起こしても軽度な軽い事故の場合は特別何も本人から何の文書もとっていないということではありますが、私が職員在職中のことを申し上げますと、路肩にとまっていた自転車、これは人は乗っていません。その車にバックしていた公用車がぶつけてしまって、ちょっと壊してしまったんですね。そのぐらいの事故でも、きちっとした顛末書というのを市長あてに出しておりました。

ところが、今は軽度な事故については何も出していない。多分これは課長への報告ぐらいで済ませているのかなと思います。これはやはり少しでも事故を起こし、損害を与えた場合には、少なくとも顛末書、それとこれからも決して二度と事故を起こさないとした誓約書ぐらいはとるべきではないかと思っています。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今までに合併後30数件あった中で、同じ職員が何回もやっていないかというようなことでありますが、詳細は調査しておりませんが、ほぼ重複しているというのは私はないんだろうと思っています。

それから、審査委員会、内輪なので軽く処分しがちではないかというふうなご指摘でございますが、これは審査規定といいますか処分規定もございますので、それらの規定に基づいて厳格に対応しているところでございます。外部委員についてはご指摘の部分については今後検討させていただきますが、今までも規定に基づいて厳密に処分をしているということでご理解いただければと思っています。

それから、軽易な事故でありましても、事故報告書、顛末書、これはすべて提出をさせていただきます。多分市長、勘違いされているのかなと思うんですが、交通事故については市長まで報告をしていると私は思っているところでございますので、市長の勘違いかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） ちょっと追加でお話し申し上げたいと思います。前の議会の際に、職員の酒酔い運転のことの処分と条例改正をお願いした件でお話ししたかと思いますが、職員の分限及び懲戒等取扱規程ということに基づいて、私のほうはその処分をするわけでございますが、例えばその中で市の財産に損害を与えた場合とか、この場合、故意に職場において市の財産を損壊した場合は減給または解雇。この故意というのが、故意なのかミスでもそういった減給処分とか解雇処分の対象にするのか。そういうことも今度先ほど市長が言った検討課題と

いうことでしていきたい。それから、器物損壊ですね、この分限の中では、これも故意に他人のものを損壊した場合には減給または戒告、これも故意というのが入っているわけでございますので、これはミスがあった場合にもそういう処分をすることも検討課題ではないかと、そういうお話でございます。

それから、飲酒運転の場合と飲酒運転以外の交通事故、これらについてもいわゆる事故を起こした場合に、そういった免職とか停職とかございますが、この場合、措置義務違反をした場合には、こういう重いやつをかけますよということでございまして、軽い場合にはどうするんだと。そういうことが厳格にございませぬので、先ほど市長が言ったように、こういうものについても、これからの処分の中では十分そういう規定を設けて審査をしていきたい。そういう考え方でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませぬか。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 先ほどから、この専決処分また報告されています。事前に対策をとる。これは予防対策だと思うんですね。こういう専決処分をやる。そこにはどうしても今出ているように処分の方法とか、段階を決める。それも大変必要なことだとは思いうんですね。私も民間に勤めていまして、先ほど樋山議員が言われたように、やはり職場というところは一番いいのは安全安心が一番なんですね。そのために、災害ゼロ、1年間はやりましようとかといって、どんな企業でも今は取り組んでいます。

皆さんも承知だと思うんですけども、1つの提案ですけども、いろいろな課があると思うんですね。過去に、合併してからでも結構です、どんなふうな交通事故があったのか。課内で相談してもらって、民間ではよく言われるQCサークルというやつなんです。そして、ゼロにするためにどうすればいいのかということは、過去の発生事例をもとに何がまずかったのか。なぜそういうふうな形で事故になったのかということを全員で討議するんですね。

これは討議して、形にして、今度は全課の代表のところ、そのチームのゼロ災に向けて活動した報告会をやるんです。そうすると、どの課も1つのサークルとたとえば、どこでも一生懸命やります。これは就業時間内でやるのではなくて、朝30分、帰る前の30分、そういった時間帯をもって実施してゼロ災という、災害を年間起こさないようにしよう。それを3年にしよう、5年にしようという目標を持って、全員してあたる。

これは皆さん、勤めている人、職員全員が対象になるわけですから、そういう方向で、要するに起こさないためにどうするのか。罰則を決めるために頭を使うのではなくて、ゼロにするために頭を使う。知恵を出すということが大事だと思うんです。

これは先ほど言われたように、それはじゃあ、来年からやろうというのではないんですね。じゃあ、あしたからやろうと。その参考書はどこにあるか。これは烏山、南那須の図書館の中にサークル活動の指導集があります。それを利用してもらって、各課、1年間ゼロにするためにどうして取り組むか。これはやはり男性も女性も関係ありません。職員全員がサークルのメンバーとなって、そして半年後に自分たちの取り組んできた活動報告を行う。

一気にやるといっても、これは大変でしょうから、やはり年に3回とか4回に分けて、これをやるときにやはり休日を使うんですね、休みの日を。自己参加、責任を持つということ、こういったことが一番大事なんです。金にならないんだから、おれは行かない。そういうふうな職員であればやめてもらったほうがいいです。やはり職員である以上は、この専決処分の枚数がふえればふえるほど市民に対してサービスをする立場なのに、要するに事故を起こして損害を与えるこういう職員は、はっきり言うと必要ないですよ。やはりそのぐらいの覚悟、そのぐらい自分自身に責任感を持たせるといって、こういったものに取り組んでもらったらよろしいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） これらにつきましては先ほど答弁させていただきましたように、事故の案件、ケースごとにどういう原因があって、どういう問題点があったというようなことも含めて各課に開示をしまして検討を進めて、その結果についても周知徹底を図るというようなことはもちろん先ほど申し上げたとおり、今後取り組んでまいりたいと考えておりますが、ご指摘の部分についても交通担当のほうとも十分検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） これははっきり言って、樋山議員も言われていましたけれども、トップダウンでやらなきゃだめなんです。これはもう命令ですよ、やりなさいと。それはかえってみれば自分自身を守ることなんです。これをひとつ市長、これも全国的にも県民運動で交通事故ゼロというものはもうみんな知っているわけですよ。やるかやらないかというものは、やはりトップダウンで、大谷市長がやろうと腹を決めればあしたからスタートできるわけですから、ひとつトップダウンの強さを表明してもらえればありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど冒頭に申し上げましたとおり、この相次ぐ交通事故事案につきましては、大変心を痛めている大きな1つの事案でありますので、先ほど申し上げましたとおり、やはり今までのやり方では事故がなくなるということは明確になっておりますことから、やはりいろいろと先ほど副市長あるいは総務課長が答弁をされておりますように、この事

故の未然予防策をまずはあしたからすぐ実行できるものは実行することにいたしまして、事故の報告がなきような事故ゼロ撲滅運動に対して、いろいろな手立てを考えながら実行していきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第3号について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、承認することに決定いたしました。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時27分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開をいたします。

◎日程第7 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）について

◎日程第8 議案第2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算

(第4号) について

○議長（滝田志孝） 日程第7 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）及び日程第8 議案第2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第1号、議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）についてであります。本案は、一般会計予算を2億878万6,000円を増額をし、補正後の予算総額130億3,117万1,000円とするものであります。

今回は、緊急経済対策第2次実施計画書に基づきまして、また、速やかに対応しなければならない新たな事業が生じたことから補正予算を編成したところであります。主な内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出であります。総務費は現有防犯灯の消費電力及びCO₂削減対策といたしまして、蛍光灯からLEDへの交換に伴う整備を追加計上いたしました。

民生費は、新たに多機能型福祉施設事業を進めるための予算措置であります。

衛生費は、国民健康保険特別会計の施設勘定への繰出金を計上いたしました。

農林水産業費の主な内容は、新たに農業公社生産体制強化事業及び農林水産特産物開発事業並びに都市農村交流施設運営事業を実施をするため、予算措置を行いました。また、県単独事業の需要対応型園芸産地育成事業は、特色ある園芸産地育成を実施をするための事業費を県支出金と同額を計上いたしました。なお、道の駅施設整備事業は、12月に補正した財源を振りかえたものであります。

商工費は、那須烏山商工会が新たに商品券を発行するにあたり、プレミアム分を助成をいたすことに考えております。

また、一般観光施設整備費はサンライズ国見及び龍門の滝周辺施設の老朽化に伴う改修事業を計上いたしました。

教育費の増額補正であります。小中学校全校の環境整備事業にかかる予算を計上いたしました。その内容でございますが、ソフト事業は教育情報ネットワーク整備事業として、図書貸し出しシステムの導入を図り、教育振興対策として、図書と書架棚及び楽器の購入費を計上い

たしました。ハード事業につきましては、荒川小学校及び境小学校は施設環境整備事業を、七合小学校は屋内体育館改築事業にかかる耐震診断及び実施設計費を新たに計上し、また、来年度からの順次整備を進めるため、学校空調施設設置事業のための設計委託料を計上いたしました。

図書館費は、南那須、烏山両図書館の施設整備や機能の充実化を図るための予算措置を講じました。

体育施設費は、旧野上小学校体育館周辺整備及び緑地運動公園管理設備事業費を計上いたしました。

歳入でございます。国庫補助金は地域活性化・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の交付決定額であり、県支出金は新規事業に伴う需要対応型園芸産地育成事業費補助金であります。

不足財源につきましては、地方交付税で措置をいたしました。

次に、議案第2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。今回、提案をいたしました補正予算は、診療施設勘定であります。診療施設勘定の補正予算額は、歳入歳出額にそれぞれ682万5,000円を追加し、補正後の予算総額1億370万2,000円とするものであります。

内容につきましては、地域活性化交付金に伴う緊急経済対策事業の一環といたしまして、境診療所のレントゲン装置の更新を行うため、その所要額を措置いたしましたものであります。境診療所のレントゲン装置は、昭和63年4月に設置後、約23年が経過をし、老朽化のため使用できない状況にありまして、他の病院等でのレントゲン撮影を依頼をしている現状にあります。今回、更新を行うものでございます。

これらの財源につきましては、一般会計繰入金をもって措置をいたしました。なお、本案は、国民健康保険運営協議会に諮問し、原案どおりとの答申を得ております。

以上、議案第1号及び議案第2号につきまして、一括提案理由の説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、可決ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 補正予算でございます。今回は、平成22年度の第2次市緊急経済対策実施計画ということで、国からのきめ細かな交付金事業と住民生活に光をそそぐ交付金事業並びに市単独事業というのを実施するというのが主な内容かというふうに思います。

それで、この計画書のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、まず、きめ細かなほうの事業全体では1億5,965万7,000円を実施するわけなんですけど、そのうち国からの助成交付金、これが7,745万円助成になるということですね。そうすると、差し引き市の負担は8,220万7,000円を市が一般会計から出すという理解でいいですね。

なおかつ、住民に光をそそぐ交付金事業については、ほとんどが国からの交付金というような考え方でよろしいのか。なおかつ、市単独事業、これは当然市が全額負担するということになりますので、先ほどのきめ細かな交付金のほうについては、市の持ち出しは8,220万7,000円、そして(3)の市単独事業ですね、これが1,652万4,000円ということでございますので、合わせますと今回の市の持ち出しは9,973万1,000円だと。こういうふうな理解でよろしいですよ。まず、それについてご説明をいただければと思います。

次に、内容のほうなんですけれども、LEDの防犯灯設置なんですけど、これはどこにLED防犯灯を設置するのか。しかも、何基をこの500万円で設置するのかご説明いただきたいと思います。

その下の資料のほうでちょっと質問したいんですけど、サンライズ国見の改修工事というのがありますが、これはいつごろまでにできるのか。平成23年度の事業には間に合うように実施いただけるのかなというふうに思うんですけど、あわせていわゆるビジターセンターがわらび荘の奥にありますよね。それについては管理は今どこがやられているのか。このサンライズ国見の運営管理をしている。ごめんなさい、この補正予算の13ページの資料のところ質問しております。

サンライズ国見の管理運営をしているところにビジターセンターの管理を任せているのか。それとも、商工観光課のほうですね、これが直接行ってあけたりしめたりをしているのか、今後のこの管理はどういうふうにする考えなのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 1点目のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、きめ細かな交付金が7,745万円、それから、住民生活に光をそそぐ交付金1,795万6,000円が国からの補助金でございます。その残り分につきましては、ご指摘のとおり地方交付税において一般財源からの持ち出しということでございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） LED関係でございます。今回、500万円の予算でございますが、これはどこのということよりも、通学路関係は市で管理しております。これをすべて175基ありますが、すべてこれで改修、普通の蛍光灯からLEDのほうに改修するという形で、175基プラス若干あと40基ぐらいできますので、あとは地域性を考慮しながら、今後、

年次計画も含めてなんです、それも含めて40基ぐらい自治会管理のものもできればと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、サンライズ国見の内容についてお問い合わせがございましたが、私どもではサンライズ国見は5月から10月まで供用期間としております。今回の事業につきましては、内容が防護柵といいますか遊歩道等の工事になりますので、約1,000万円程度かかるかと思いますが、できれば供用開始までに今後詰めて対応していきたいというふうに考えております。よほどのことでない限り、このタイミングでやっていきたいと思っております。

それから、長峰ビジターセンターの管理の関係ですね、長峰ビジターセンターとサンライズ国見がどういった団体に委託しているかというお問い合わせでございますが、これにつきましては地元国見地区の自治会の方をお願いしております、いずれも長峰ビジターセンター、サンライズ国見については委託を同じ方をお願いをしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） それでは、補正予算関係ですが、3款の民生費ですね、高齢者福祉費3,900万円の補正があるわけでございますが、この内容を見ますと多機能型福祉施設整備事業、これは旧向田小学校の改修事業ということで、多目的室、談話室あるいは研修室整備、そういうものを設置していくということでございますが、もう少しこの内容について詳しくご説明いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 多機能型福祉施設整備事業は、向田小学校をモデル地区としまして整備を進めるということで、平成22年度プロジェクトチームをつくりまして検討をしまいいりましたところ、着手できる部分について平成23年度から事業を実施したいというような市長の考え方で進めてきたところでございます。

今回、国の交付金事業が入りましたので、施設整備について今回の補正予算で対応するというにしているものでございます。それで、ご質問の施設整備の内容でございますが、一応向田小学校は3階建てでございますが、それ全部を使うのはちょっと無理ということで、旧向田小学校の職員室から東側のランチルームまでを今回使うということで、その整備を入れているものでございます。

まず、ランチルームにつきましては、多目的室として一番広い部屋ですので多目的に使う考えでございます。それから、ランチルームの西側に図書室がございましたが、そこは談話室と

いうことで、お年寄りが集まって談話をできるというような考え方でそこを整備する。

それから、職員室を研修室という形で使いたいというようなことで、主にその3部屋と、あとランチルームの東側に配膳室がございました。小学校がやっている当時は給食の配膳に使う部屋でございまして、ここを調理室として整備しまして、給食サービスとか配食サービスができないかということを考えているところでございます。

主な改修内容は以上でございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 改修内容につきましては、ただいまの説明でわかったわけですが、これは地元の自治会とか婦人会とか長寿会とか、そういういろいろな団体があるわけですが、それらの要望に基づいてこのような施設をつくるのかどうか。その辺、ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 地元とは既に3回ほど協議をしております、主に行政区長さん、それから、閉校になってから清水ヶ丘いきいきクラブという地域の活動団体がございまして、そことあと長寿クラブの代表の方にお集まりいただきまして、話し合いを3回ほど持っております。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） まず、せつかく3,900万円をかけてこういったものをつくるということですから、やはりあとは利用の問題ですよね。これを図っていかないと意味がなくなるわけですから、十分ひとつ地元とあるいは向田地区ばかりでなくほかの地区の方にも利用ができるような体制でひとつ運用していただければと思います。

それともう一つ、藤田の体験村ですね。機械の整備改修ですか。718万2,000円、これはふれあい交流館の製パン機更新支援ということでございますが、これは今までの機器がほとんど使用不能になって更新するのか。あるいは非常にお客さんが多くなって、もっと大きな機械を更新するのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。メニューの10番農業農村交流体験施設整備事業718万2,000円でございます。これは今、パン工房「いっぴ」ということで指定管理をお願いしているところでございますが、平成16年に機種を入れたのでございますが、もう6年6カ月経過してございまして、もういつ壊れてもおかしくない。そういう機能診断を受けております。このため、税法的には耐用年数は10年なのでございますが、一般的に6年から7年が実稼働の耐用年数ということでございまして、今般この機種を入れかえするというこ

とでございます。

なお、指定管理の取り決め等によりまして、30万円以上の機器更新については行政側がやるというようなことでやってございます。なお、昨年一部修理をしたのでございますが、部品の関係等いろいろもう限界が来ているということで、さらに売り上げ等も伸びておりまして、また就労支援施設ということで、健常者と障がい者がともに働くノーマライゼーションの実現のため、このような設備更新をするものでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 農業振興費の中で、そば生産組合機械購入支援というようなことになっております。今、そばがそば街道ということで那須烏山市、一生懸命PRしているところでございますが、このそばのどのような機械を買うのか。また、それがどんなPRにつながっていくのか。こんなところをご説明いただければありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） メニューの19番そば生産組合機械購入支援415万8,000円でございます。これは今、議員ご指摘のとおり、八溝そば街道の事業の一環として地産地消の推進に資するためにこういう機械を導入するというところでございます。そば生産組合、いろいろ市内全域にわたりまして、そば刈りを実施しておりますが、特に夏そば、秋そばということで大変面的な集積を実施しております。平成22年度実績で25ヘクタールの作付けをしております。統計によりますと、市内のそば作付面積は47ヘクタール前後でございますので、その過半を当組合が一手に担っているということで、コンバインを実施するものでございまして、その補助割合は55%ということで、そばのコンバインでございます。

以上でございます。

○3番（渋井由放） 了解。

○議長（滝田志孝） 5番 久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 先ほどの質問とまたダブって恐縮なんですが、今回の補正予算、一番最後のページの資料のところに載っております向田小学校の多機能型福祉施設改修工事3,250万円の件でございますけれども、これは公共施設の跡地の1つですよ、向田小学校。これを高齢者施設にするということなんですか。

いろいろこのほかにも市には公共施設の跡地がたくさんあるわけでございますけれども、その中で協議をしているということは我々議会としても承知しているところですが、向田小学校は高齢者施設として使うということなんですか。その辺のことを全く我々は聞いていない中でこういう予算づけをしたというふうに、私はとらえておりますので、その辺につい

てちょっとご説明をいただきたいと思います。

それから、もう1点は、この予算書にもございますけれども、私のほうにも別紙の資料をいただいております。平成22年度第2次那須烏山市緊急経済対策実施計画書、この中にございます農業公社の生産拡大及び経営安定化機械導入支援として1,709万9,000円が計上されております。これはやはりどのような機械を買うのか。また、これを買うことによってどのような事業が展開できるのか。この件についてもひとつ伺いたいと思います。

それからもう1点、この同じ関連してくるんですけれども、経済対策実施計画書の中の2番目にごございます住民生活に光をそそぐ交付金事業、事業規模が3,691万2,000円、この中で交付対象事業が地方消費者行政、2つ目といたしましてDV・自殺予防者等の弱者対策・自立支援、3番目が知の地域づくりということになっております。この3,600何がしの予算は学校関係、生涯教育関係のほうに全額使われるようでありますけれども、この交付対象事業の中にはDV対策、それから自殺予防者等の弱者対策・自立支援ということがございます。

これはちょっと関連になるかと思うので質問をしたいと思うんですが、本市においては若者の引きこもり、それから失業者はどのくらいいるのか。把握しておられるのか。また、私は引きこもりの方、それから失業者の方、かなりいるのではないのかなと思っております。こういう方々の対策も必要だったのではないのかなというふうに思っておりますけれども、それについての市長の見解も伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 多機能型福祉施設、旧向田小学校の整備の関係でご説明させていただきます。

先ほど板橋議員のほうにもお答えいたしました。旧向田小学校は多機能型福祉施設という位置づけで、平成22年度プロジェクトチームをつくりまして、そこで検討してまいりました。その中で、旧向田小学校の現状と課題としまして、校舎については向田行政区の任意団体が活動の場として一部暫定利用中ということで、それでもありまして、また、サタデースクール、年度後半を10月から2月まで教育委員会のほうで利用している状況で、さらに健康福祉課で実施しています各公民館等を利用している高齢者を対象としたいきいきサロンを月2回開催しているなどの利用が現在のところございます。

そうした中、その施設を利用した多機能型福祉施設ができないかということで検討しまして、旧向田小学校については公共施設跡地等に関する活用方針で暫定的利用と恒久的利用計画に分けて、活用方針を検討することにしてまいりました。

その中で、プロジェクトチームで検討したのが、当面の問題としまして暫定的利用の観点から、建築基準法や消防法の変更がない現在のまま活用できないかということで、浄化槽や電気

設備をそのまま利用して経費を極力抑制するというような方針に至りまして、さらに恒久的利用につきましては、今後さらに検討してまいるといようなことをプロジェクトチームの報告書として12月に市長のほうに提出しているところでございます。

議員の皆さんにこの報告書に基づいてご説明をする機会があればしたいと考えておりましたが、本来、当初予算に健康福祉課としては今回の事業費予算を要求していたところですが、急に経済対策でこのような交付金事業が入りましたものですから、補正予算で対応するということが議員の皆様にご説明する機会がないことをおわび申し上げたいと思います。状況についてはそれでございますが、ここを高齢者施設に使うという意味ではなくて、そのほかの福祉施設も模索は今後ともしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） メニュー18番の農業公社生産体制強化事業についてお答え申し上げます。購入する機械等につきましては、コンバインとトラクターでございます。なお、トラクターにはロールグラブというのをつけた形で対応する予定でございます。その事業はWCS-ホールクロップサイレージのさらなる生産作付けの拡大のためでございます。

機械導入の主な目的でございますが、公社の体質を強化いたしまして収入を確保し、財務のさらなる改善を図るため、このような事業を展開するものでございます。昨年7月の緊急経済対策でホールクロップサイレージ用のコンバイン等についてご承認賜ったところでございますが、平成22年度から稼働いたしまして20ヘクタールの作付けが可能になりました。水田に10月から11月にかけて、白いラッピングをしたそういう飼料が点在しているのをごらんになったかと思うのでございますが、あれは牛の飼料用のえさでございます。これについて、今年度農業公社が一手に請け負いまして、かなりの収入が確保できたということでございます。

ただ、実施している以上、いろいろな制度的な問題も出てきておりまして、そのために一般の農家から要望のあります農作業受委託で稲刈りをできるだけ早く終了いたしまして、ホールクロップサイレージのほうに重点的に取り組んでいきたい。また、1つのロールの重さが300キログラムでございますので、積むことはできましても実需者のほうにそのような機械がないと、おろすことができない。そういう制度的な隘路がございますので、また口蹄疫等の病気の伝染防止のためにも自前の機械を持って乗せる側とおりの側のほうで、さらなるスピードアップを図っていきたい。こういう趣旨でございます。

実需者につきましては、平成22年の実績で鴻野山、曲畑、中山、興野、向田、三箇、大里、福岡と広範多岐に点在しておりまして、なかなかそれがコストの増につながったという反省を

踏まえまして、今回の交付金を活用して実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 住民に光そそぐ交付金関係、ここに交付対象事業3件ほど載ってございますが、今回予算措置をさせていただきましたのは、この中でも知の地域づくり、いわゆる学校教育支援、生涯学習支援、これらが主だったということでございまして、先ほどご質問がございました引きこもりに関する費用等につきましては、ちょっと人数については担当課のほうから多分この後説明があるかと思いますが、現在の当初予算の中にも、DVあるいは自殺予防の関係については当初予算の中に措置がしてあるということで、こちらの予算の中で十分対応できるということから、今回の緊急経済の中では対応しなかったということでございます。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） 引きこもりの件、こども課長が全般掌握しているわけではないんですが、うちのほうは子供に関してはある程度情報を持っております。小中学校で約30名程度いることは把握しておりまして、この方々については家庭相談員とかDV担当等も含めて定期的に家庭訪問等も、あと学校の先生の協力もいただきながら家庭訪問をやっているところでございます。なかなか大人の方の引きこもりの把握というのは、ちょっといろいろプライバシーのこともあるので難しいのかなと思いますが、さっき議員がおっしゃられるように、相当な数が多分いらっしゃるんだと思うんですね。

その方々を今後どうしていくかというのは重要な問題だと思いますので、各課横断的にできること、できないことがあると思いますが、少しでも支援ができるように体制はとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 3点私は質問したわけでありまして。まず1点目の向田小学校の使い方なんですけど、これは課長の答弁にありましたように、現在サタデースクールの教室としても使っているわけですね。それでまた、今回この福祉関係の改修に三千何万円使うんだということだったものですから、ちょっと今お伺いをしているわけなんですけれども、これはやはり公共用地の跡地利用なんですよ。これを先ほどの課長の説明だと、こういう補助金が来たから、今回、申しわけないんですけども、こんなふうの前から考えていたけれども、対策をとらせていただいたということなんですけど、やはり向田小学校全体をとらえてどういうふうにするんだということが決まってからの話じゃないかなと私は思うんですけど、その辺いかがお考え

でしょうか。

それと、続いて聞いちゃいますね。2つ目の農業公社の機械導入の件についてですね。これは買うものがコンバインとトラクターということでございます。買うのは結構でございますけれども、十分な成果を上げるようにひとつご指導をいただきたい。また、そういう機械を購入した後の検証についてもしっかりとしていただきたいと思います。

それから、3点目の引きこもりの件についてでございますけれども、先ほどこども課長のほうから、子供については30名ほどいるということでございました。子供さんの問題も大変重要な問題でありますけれども、一般の方もなかなか把握するのは難しいですけれども、私、相当な方が引きこもっておられるのではないのかなというふうに思っております。

また、近年の経済危機に対しまして、リストラをされた方もたくさんいるわけですね。そういう方たちも何とか自立したいということで職を求めていますけれども、残念ながら、本市においてもなかなか職にありつくことができないというような若者もふえてきているのが実態かと思っております。

こういうところをもうちょっと市のほうでも掘り下げて現状を把握して、これに対する対策も今回は間に合いませんでしたけれども、しっかりととっていただきたいというふうに思います。

答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 旧向田小学校の関係につきましては、先ほど申し上げましたように暫定的な利用ということで、今回の多機能型福祉施設、1階の東側の一部を利用することで考えているところでございます。

それから、議員のご質問の中になりましたサタデースクールの利用につきましては、今回改修する部屋の中に1部屋だけありますが、教育委員会と学校教育課と調整しましてほかの部屋だけでサタデースクールの利用には差し支えないというような話にもなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 農業公社の機械導入に伴います検証関係でございます。やはり公社の目下の最大の課題は、財務体質の改善でございます。このために、これは経営の常道でございますが、売り上げの増、そして固定費の減、そのために平成21年度、平成22年度と資本装備をいたしまして、機動力を充実してまいりましたので、さらなる使用総資本利益率向上のために経営に邁進して、一刻も早く資本財産をもとに戻したい。こういう予定でおりますので、さらなるご指導をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 私のほうから失業者対策ということで若干説明をさせていただきたいと思います。今現在、完全失業率は5%の高どまりに全国的には推移している。ただ、今回、有効求人倍率が前年比較20%程度ポイント的に上がっております。ただ、いかんせん、パートとか正社員の枠が非常に少ないような状況でございます。私どもといたしましては、こういった失業対策のために9月、12月、補正予算を組ませていただきました緊急雇用対策で、応募提案型の雇用対策を引き続き対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 1点目の質問でございますけれども、再度質問をしたいと思えます。ただいま課長は暫定的な利用ということのようですが、これはくどいようですけれども、公共施設跡地利用検討委員会をつくっているわけですよね。その中で、公共施設といえば向田小学校全体に対する利用のあり方ということで、我々はとらえているわけです。我々、私だけなのかわかりませんが、その中で暫定的に使っている。一部は季節的な部分ですけれども、サタデースクールの教室としても使っているわけですよね。暫定的にこういうことをやると、こういう機能を備えてしまうと、福祉関係の施設だというようなことになってくるんじゃないんですか。

それであれば、やはり公共跡地検討委員会の中でそういう結論を出して、それを我々議会に事前に報告があってよろしいのではないですか。

それから、2点目については了解いたしました。ぜひ、その成果を上げられるように検証していただきたいと思えます。

それから、3点目については失業者、引きこもり、いろいろ今、若者も高齢者もそうでしょうけれども、職にありつけない状態が続いておりますので、ぜひ今度このような交付金等がありましたら、そちらのほうにも力を注いでいただきたいと思えます。

1点目についての答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 跡地利用委員会のほうの関係で総合政策課で担当といたしますか、まず、公共利用跡地の第1次の利用案件では、今、健康福祉課長が説明しましたように、向田小学校につきましては5年間、公共的な施設として利用しながら、5年間の後に利用方法を決定していくということで議員の皆様方にも説明をした経緯がございます。

今回の多機能型につきましても、旧向田小学校、あそこは3階建てでございます。そのうち

の1階の説明がありましたように、1階の右半分といいますか、校庭側から見まして右半分です、ここを改修して多機能型にする。私どもの考えとしては、それも先ほど健康福祉課長が事前に説明できなかったということについてはそのとおりかというふうに思っておりますが、跡地利用の考えとしては、校舎全体、そして敷地も含めて体育館も含めて、この辺を将来的にどうしていくかということの決定を5年の間にしていきたい。

そういうことから、現在のこの部分については、とりあえず暫定的な利用というようなことで考えておりますけれども、結果的には最終的には多機能型の施設が仮稼働、今後本格稼働していきますけれども、それを考えれば、議員ご指摘のように将来的には福祉施設になる可能性も十分あるかもしれませんが、今後それらについてはさらに検討して、本格稼働に同意するかどういことについてさらに検討してまいりたい。そういうことでございます。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございますか。

それでは、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変申しわけございません。先ほど久保居議員からご質問いただきました多機能型福祉施設について、私のほうから補足した答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、この多機能型福祉施設3,900万円を計上したわけでございますが、事前にこの議会全員協議会、説明が欠如しておりました。このことについては議員各位におわびを申し上げる次第でございます。まことに申しわけございませんでした。

この仮称多機能型福祉施設、この必要性は十分議員各位もご理解をいただいていると思っておりますが、それで、3,900万円かけてなぜ向田小学校跡かというところだろうと思いません。これは合併後、この経過をいろいろと私なりに検証してみますと、この向田地区、大変いきいきクラブ等の活動が活発な地域でございます。またさらに、3カ年の市で交付をいたしておりますまちづくり団体交付事業にも積極参加をいただきまして、過去3年間におきまして清水ヶ丘いきいきクラブ、こういったNPO法人を立ち上げていただきまして、高齢者福祉に大変造詣が深い、そして活動も活発だといった地域でございます。

そのようなところから、きょうは樋山議員もおいででございますけれども、樋山隆四郎議員を初め地元の皆様方から、こういった高齢者福祉施設の必要性を強く要望としていただいております。そのようなところから、この基本計画あるいは私の選挙公約にも仮称であります

多機能型福祉施設の設置は各地域に進めていくよと、このようなことで始まった事業でございます。

そして、この小学校は耐震化がなされておりますので、築20年ということでございますが、この1階部分をでき得る事業から試みとしてやってみようじゃないかというのが、今回の取り組みでございます。したがって、この理想的な取り組みとまではいきませんが、これから3回ほど地元の代表の皆さん方ときょうまで議論、そして検討をしましてまいりました結果が、いきいきサロン、介護予防教室、配食サービス、そして居場所の支援ミニデイ、高齢者給食体験事業、いきいきふれあいセンター塾、いきいきふれあい自主事業ということで、大きく独自事業と一般事業と2つの項目にわたりましてやるのが協議が相整ったわけでございます。

そのようなところから、私としてはできるだけ早い機会に、そのような整備をして取り組んでいただくということは考えておりましたことから、今回の補正予算計上になったということでございます。ぜひこのことをご理解賜りたいと思います。

さっき暫定利用というような発言もありましたが、5年以内にこの公共跡地についてはその方針を固めるとした説明もしたことが前提でございましたから、その期間中は暫定策という理解だろうと思いますが、いずれにしても3,900万円をかける以上はこれは地元からも要望の強い高齢者のコミュニティの福祉施設として恒久的な扱いになるだろうと私は思います。

したがって、今後こういったところはいずれにしても市の直営ということは考えておりません。あくまでも仕掛けは市のほうで考えておりますが、民間の委託事業者あるいは地域のNPO法人、そのようなところにこの基礎ができましたら順次移行していきたいと考えております。

またさらに、介護予防なり介護予防までのこれは段階でございますが、今後、多機能でございますから、要介護がどうしても必要な施設ということになります。それはやはり民間委託をもって今の跡地を利用するというより、例えば特別養護老人ホームみたいなものは新築、民間活力ということが原則でございますから、そういった意味では校庭等を活用させてもらうとか、そのような方法になると思いますが、そのようなこと的前提としてでき得るソフト事業から始めた。それで、施設の使うところはまだ20年しかたっていないと言いながら、雨漏りとかそのようなこともあるものですから、そういった経費に充てさせていただきますのでひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 休憩をいたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時08分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

7番高德正治議員。

○7番（高德正治） ただいま執行部から説明を受けましたので、おおよその理解は得ておりますが、この事業主体がまだ定まっていない。また、いつから始まるのか。また、何のために、高齢者だったら高齢者の健康維持という目的、そういったものを明確に出してもらおうというのと、また、利用者がどの辺を対象として利用が可能なのか。そういったものも示されておられませんので、その辺の利用者を含めての運営部分ですね。いつからスタートするのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） この多機能型福祉施設が完成した段階におきましては、今、まだ仮称でございますが、向田地区いきいきふれあいセンター事業というものを考えております。この中には、現在も行っておりますが、いきいきサロンというものを月1回程度から月4回、週1回、半日程度の運動機能低下防止のためのサロンということで考えております。

そのほか、介護予防教室などについても考えておまして、さらに居場所支援ということでミニデイという形で、これも週1回程度をここに来て過ごすということで、一般的に介護保険の認定で要支援1、2の方については大体週1回から2回程度のデイサービスというのが利用されていると思いますが、介護保険の認定を受けなくても利用できるような形の居場所支援というような事業を考えております。

そのほか、高齢者給食体験事業ということで調理室を整備いたしますので、そこでつくったものを食べていただいて、どのような食事をしたらいいかというようなことも考えておりますし、将来的にはそこでつくったものを配っていただく配食サービスなども考えたいと思っております。

実施時期でございますが、現在もいきいきサロンとして1階の一部は使っておりますので、いきいきサロンについては平成23年4月から改修工事が終わらなくても、あいているスペースで実施できればと考えておりますし、あとは調理場とかそういうものが完成した平成23年度の後半には大体の事業を実施できればと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 利用者自体はどの辺を対象としているのか。また、利用者が利用する場合には利用者の負担とかという部分は、先ほどの中で運営主体が民間に委託をするという答弁がありましたので、そういった管理費関係はこれから出てくるのかなと思うんですが、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 利用者の範囲につきましては、基本的には向田落合地区を考えておりますが、そのほかに旧向田村の野上地区、滝地区、神長地区についても、ご自分でこの施設に通所ができるようであれば、それで利用していただいて結構だと考えておりますが、送迎につきましては市で送迎を行うことではなくて、運営組織を地元の公的機関、行政区の代表とか、今、活動しております清水ヶ丘いきいきクラブの方たちが運営委員会みたいなものをつくっていただきまして、そこへ委託するというので、平成23年度当初予算にその運営費は約100万円弱を計上したいと考えておりますが、これはいきいきサロンとかミニデイを実施するのが週1回から週2回とか3回になった場合は、その回数に応じた形で増減するというような考えで検討しております。

利用者の費用負担につきましては、原則的に費用負担はございませんが、先ほどの送迎とか給食サービスの材料費程度については実費負担をいただく考えでおります。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 今の答弁では、利用者が向田地区を中心とした向田地区かなというイメージを持つんですが、今現在、公民館でいきいき健康体操、そういったものもありますから、その辺、片方では広い範囲、片方では細かい範囲という、どちらかという利用者も身近なところで健康を維持する。レクリエーションとかそういった娯楽をするというほうが使いやすいのではないかなというイメージを持ちますが、どうしてもこの向田地区となると、実際歩いてこられる人はいいけれども、野上とか神長といっても、自分で行ってまではなかなか参加できないというのが現状かなと思うんですが、今の公民館でやっている健康体操を含めて、その辺の整合性はどうかお伺いします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在行っておりますいきいきサロンは各自治会などの協力をいただきまして約40カ所で開催しております。そのいきいきサロンにつきましては、平成23年度以降についても現在と同じような形で実施したいと考えております。ここの多機能型福祉施設で行いますいきいきサロンについても、いきいきサロンの部分は現在と同じような形ですが、週1回実施するにあたりましては、地元のリーダーの方に運営をお願いして、市からの職員派遣は月1回程度にするというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 国民健康保険特別会計補正予算のほうでお聞きしたいと思います。レントゲン購入と書いてありますが、682万円と書いてありますよね。この金額はかなり高いような気がするのですが、どのような機械でどのような業者を何社を選んで購入を決めたので

しょうか。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） レントゲンの件なんです、これらにつきましては高いという、それはちょっとわからないんですが、定価は1,300万円。価格は1,300万円で見積もりは680万円という見積もりなんです、今後購入にあたっては、また再度見積もり合わせ等をしてまして購入してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 何社見積もりしたかという話は。

○市民課長（高橋 博） 見積もりは最低3社はとりたいと考えております。ただ、今回のレントゲンは一応梶田先生のほうから要望があったやつなんです。それで参考に申し上げますと、従来のレントゲンというのはフィルムで現像するとかなくなっていましたよね。今後、購入するものは最新式というか、フィルムは使わないものなんです、現像はなくなりましてパソコンにそのデータが入るようなレントゲンでございます。そうしますと、常にその方のデータが残っている。パソコン上から出せるという形で、フィルムを何枚も買うとかそういうことはなくなります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） それは重々知っております。もう今デジタル化しかないので、従来のようなエックス線を当てて現像するというシステムの機械がもう販売されておられません。ですから、デジタル化になっているのはわかるんですけども、医療系って案外値引きが、先ほど言われたように1,300万円が半値ぐらいにはなっているというのはわかります。ただ、境診療所で、その1,300万円の高性能のものが必要であったのかなと。

もともと思っていることは、自分も医療をやっていますからわかることは、結構実は検診をするだけの鏡ですね、お口の中を見る。あれでも一番高いものを購入されるんですよ。私たちが毎日診療で使うものでも百何十円ぐらいのものしか買わないのに、二百何十円とか三百何十円とか、こんな高いの買うのというようなのが多いので、変な話ですけども、もうちょっと検討をしていただけるとありがたいのかなと思うんです。

那須南病院もありますし、本当に高性能が必要な場合はそちらで撮っていただくということでも、胸部だけだったらこんな値段はしないんじゃないかなとちょっと思いましたので、今後、先生の言い分だけではなくて、検討できないものかなと思います。まして、医療関係がこの地域には境、そして七合、熊田と診療所があり、那須南がありますよね。その4施設がある中では1個1個に高性能が必要なのかというのはちょっと疑問もあるので、検討する場合に考

えていただきたいなと思います。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） 購入にあたっては十分に先生とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。ご存じのように、現在は万が一レントゲン等が必要な方につきましては、那須南病院のほうに紹介状を出して、そちらでレントゲン撮影をしてもらっているという状況でございます。いわゆる地域の方が、境診療所のあたりは年配の方が多いんですね。そういうことになりますと、レントゲン撮影をまた那須南病院まで行くようになりますので、できれば地元でレントゲンを撮れば、年配の方もそういった交通の手段も十分にクリアできるのかなと考えておまして、そういうことで今回、従来あったのが先ほど提案理由に述べたようなことで、現在のものが使用できないということで、今後新しいのを購入したい。

繰り返しますが、議員ご指摘のとおり、購入にあたりましては十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 2点ほどお伺いします。今、地域多機能型の福祉施設整備事業が話題になっているんですが、今、樋山隆四郎議員から説明がありましたけれども、再度執行部側からこの事業内容、どこにどう使うんだと、再度詳しく皆さんがわかるように説明をしていただきたいと思っております。

あともう1点、一般補正予算の農業振興費、農林水産特産物開発事業418万円のそばなんです、その下の対応型の園芸産地育成事業で266万3,000円、この内訳はカラスダイコンのパイプハウスというふうに聞いているんですが、その内容についてちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 多機能型福祉施設の事業内容でございますが、3,900万円の事業費、旧向田小学校改修工事の事業費でございますが、13節の委託料が350万円で、これは設計と施工監理の委託でございます。工事請負費が3,250万円で、この内容につきましては先ほど簡単にしか説明していませんで申しわけございませんでした。多目的施設改修としまして、旧ランチルームについては、ほぼそのままの状態エアコンのみの設置、旧図書室、今度の談話室につきましては、防災タイプのタイルカーペットにし、エアコンの設置。旧職員室、今度の研修室については、床面をクリーニングして現状のまま使用。旧配膳室の新しい調理室については三層シンクとかガス台、冷蔵庫等を設置して、床面には耐水性の排水口を設け、レンジフードの設置などを考えております。

廊下につきましても、手すりを設置する。トイレにつきましても段差を解消するというところで、そのほかに玄関の上の部分の防水シートがめくれている状態でございます、その辺の防水改修も考えておまして、それで3,250万円の事業費ということになっております。

それから、残りの300万円につきましては、その多機能型福祉施設で利用する備品購入に充てるということで、合わせて3,900万円の内容でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 農林水産費の中の需要対応型園芸産地育成事業費266万3,000円についてお答え申し上げます。この事業は県の単独事業、平成18年から実施しておりますそういう園芸産地の育成のための事業がございまして、そういう中で付加価値の高い園芸産地の育成に必要な生産施設への補助、4割補助なのでございますが、こういう事業を導入いたしましてJA那須南の洋野菜部会が主体となりまして、パイプハウスの整備を行うものでございます。

13棟、延べ床面積で約2,100平米ということで予定しておまして、主な生産作物は今、ご指摘のありましたようなカラスダイコン、これはサラダ用でございます。そして、チャービルと言いまして、これはフランス料理では美食家のパセリと言われております洋野菜でございます、もう1点はビーツ、これはロシア料理のボルシチの材料になるダイコン、こういうものをつくっていくという趣旨でございまして、できたものを売るプロダクトアウトから、求められているものを売るというマーケットイン、これの転換のための生産設備への補助でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 今、課長の話で洋語でわかりませんが、大体はおおむね了解はしております。今、多機能型の予算ですね、もっと明確に玄関は幾ら、部品は何だと、今、エアコンとか何かありましたけれども、そういうことは皆さん求めていると思います。ただいまそういう3,900万円がどういうふうに使われるんだというのをみんな知りたいと思うので、玄関には幾らだよと、建物には幾ら、部品は幾らだと。明確にそれだけでいいと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 大変申しわけございません。金額につきましては直接工事費の関係で申し上げまして、あと、残りが共通経費と消費税という考え方で、消費税抜きで金額で建築工事費が約1,300万円、それから、電気設備が約400万円、機械設備が860万円、合わせまして直接工事費が2,560万円でございます、そのほか、共通仮設費、一般

管理費等で約3,000万円で消費税込みで3,250万円ということになっております。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 簡単に2点ほどお聞きいたします。商工観光費のプレミアム商品券の発行支援、過去にもやられております。今回も前回の内容に従ってやられるのかどうか。1,000万円程度であります。総事業費並びに上限額とか、事業主体は多分商工会だと思えますが、そういったことを含めて簡単に結構ですから説明いただければと思います。

もう1点であります。最後のページになります。公共施設全般の環境整備工事前倒し実施ということで、烏山小学校、烏山中学校の空調設備の項がございます。多分これは実施設計とかそういった委託料かなとは思いますが、現在、烏山中学校あるいは烏山小学校も校舎は別に整備がされております。耐震と大規模改修ですね。それらの工事中に、新たにこの空調設備も入っていくのかどうか。だとすれば、現在の請負工事業者の中でやっていくのか。新たに空調は空調で入札してやられていくのか。

それと、ここに載っているのは、まず2校の件であります。市内の小中学校9校ぐらいあると思えますけれども、すべてを平成23年度から平成24年度あたりを目途にやられるというお話も伺っておりますので、これらの確認、さらに全小中学校を設備した場合にはどの程度の概算で考えておられるのか。その2点につきましてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、プレミアム商品券の発行事業につきまして説明を申し上げたいと思います。発行時期、それから規模等のお問い合わせでございますが、この事業の内容につきましては、今後開催されます商工会理事会において先ほど議員のほうからご指摘のあった販売上限額、そういった関係も決定することになります。

現段階での商工会事務局の案では、家電エコポイントが本年の3月に終了すること。また、ゴールデンウィーク以降は消費者の購買意欲がさらに硬直化が進むと思われることから、販売時期につきましてはボーナスを見込んで6月に販売をしたい。それから、事業の規模といたしましては発行額1億1,000万円を計画しているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 10ページの教育費の中の烏山小学校と烏山中学校の空調設備の関係でございます。内容につきましては、中山議員のほうからも事前に質問がございましたので、それとあわせてお答え申し上げたいと思います。

ご案内のように、このところ地球温暖化等の影響を受けまして、大変昨年も記録的な猛暑が続いているということでございまして、毎年のように30度、いわゆる夏日が大変ふえている

ということでございまして、今回、こういう空調設備を設置するわけですが、今回は烏山小学校と烏山中学校、現在、烏山中学校は大規模耐震工事を今実施しております。来年度は烏山小学校につきましては、ことしの分は既に終わりました、また来年、南校舎と北校舎の耐震工事をすること今計画されております。そういうわけで、この2校を先行して空調設備を行うということで、これは2校を先行して行いますが、空調は空調でまた別に工事は行うことで考えております。

それと、そのほかの学校につきましてはどうかということですが、烏山小学校、烏山中学校については平成23年度中に工事を行うということで、それ以外につきましては、平成24年度に全校空調設備を設置すること今計画しております。ただ、七合中学校につきましては、平成24年の4月1日に烏山中学校に統合することですので、七合中学校は抜かしましてほかの学校、烏山小学校、烏山中学校、七合中学校を抜かした全校を設置することで考えております。設置するのは平成24年度でありますので、平成24年度には全学校に空調設備が入ることになっております。

それとどのくらいかかるのかということですが、今のところ、キュービクルからいろいろ電氣的に持ってこなければならぬ。また、学校の規模とか校舎の構造によっていろいろ工事費が変わってきますが、全部で約6億円かかる予定でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 2点ともおおむね了解いたしました。ちょっとお伺いしますが、今の例えば烏山中学校、烏山小学校、平成23年度にやるということでありまして、別途今の大規模改修等は考えているということになりますと、例えば烏山中学校にひとつにたとえますと、現在仮校舎で、平成23年度の2学期が終わるころまでには完成するという日程で進まれていると思います。その期間内にはこういった工事は入っていかないということになるんですか。そうすると、平成23年度の年度末、3学期ごろになってしまうという考えになってくるのでしょうか。さらに、平成24年度も同じように年度末になってくるのかなという理解でよろしいのかどうか。それだけ確認させていただきます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） まず、烏山小学校であります。来年度耐震工事を行うということですが、できれば早目に工事を進めまして、2学期から使えるように9月から使えるようには工事を進めたい。したがって、空調は別になりますが、2学期までには空調が使えるような形で考えております。

烏山中学校については、昨年平成22年の7月から工事を行って、ことしの12月完成とい

うことで、現在は仮設校舎のほうに入っております。烏山中学校につきましてはそういうわけで、仮設校舎から本校舎に移るのが平成24年1月、ことしの12月には引っ越す予定であります。平成24年の1月からは使えるようになると思います。

そのほかの小学校、中学校につきましては、やはり時間がかかりますので、1学期中にはちょっと難しいかなということで、2学期から使えるように今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 今の繰り返しになりますが、烏山中学校の場合には、そうしますと現在の工事とことしの秋のころの工事、空調関係の設備の工事は並行してやるということになるわけではよろしいんですか。それだけ確認させてください。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 工事はやはり一たん全部工事が終わった後にやるということではなくて、並行して行いたいということでございます。

○4番（渡辺健寿） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 那須烏山市緊急経済対策実施計画書に基づいて3点ほど質問いたします。

まず、2ページのメニュー2の環境支援対策です。LED防犯灯設置事業、その前に防犯灯の設置事業につきましては、市に多数の防犯灯を寄贈していただきました塩那電気工業株式会社玉造代表が不測の作業事故により先日亡くなりました。きょうはちょうどその葬儀の日でございます。心からご冥福をお祈りする次第でございます。

前置きはそこまでにしまして、この防犯灯ですが、先ほど灯数についてはお聞きしました。1基当たり約3万円という事業費がかかるそうですが、1基当たりの値段と今後取りかえる対象になるランプ自体の値段がわかれば教えていただきたいと思います。

続いてメニューの6、商工観光課によるプレミアム商品券発行の支援です。これは1割のプレミアムがつくということですが、商品券というのはイコール金券ということにもなります。したがって、商品を売買しないで、購入した方がそのまま換金をするという事態も考えられるんですね。その辺の防止策については何か対策をとっているのかどうかお聞きします。

最後に、メニューの11、ダブっていますが、これはちょっとどういうことなんですかね。学校のエアコンの設置なんです、この計画書によるとメニューの11が2つ出てくるんです

よね。間違いだったらば訂正すればいいと思うんですが。空調設備というと大変誤解があると思うんですね。私は冷房専用機ではないかなと思うんですが、冷暖両用でしたらば、その辺についてもお答えいただきたいと思います。また、現在使っている向田小学校のサタデースクールの教室はどうするのか。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 済みません、1基ですね、先ほど市の防犯灯ということで175基でありまして、1基改修するのに大体2万3,000円程度がかかります。ですから、若干あと40基ぐらい余計にできるかなと。その場所については今後検討しながら整備をしていきたいということではありますが、1球の電気料金はわかるんですが、球の値段、それについては一体で見積もりをとっているものですから、細かい数値は申しわけございません。そんなところでございます。（「これから取りかえるランプ自体の値段はわからない。ランプのみ取りかえるわけだから、今度は」の声あり）すべての部分で交換になりますので、一体として2万3,000円あれば1カ所がきれいに直るといふふうにご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、プレミアム商品券の発行の関係でございます。先ほどご指摘のあった、お金を使わないでそのまま銀行に持って行ってという話かと思うんですね。実際商工会につきましては、そういったことがないように重々会員の方に対応しているということでございますが、それは実態が伴っているかどうかはちょっと私も申しわけございません、把握しておりませんでした。

それで、今回にあたりましては、今までアンケートを各商店さんのほうからいただいておきまして、事務局におきまして先ほど渡辺議員から質問がございました上限額、それから受益者負担となります3%の手数料、そういったものも含めて、また大型店のほうに偏ってしまうという課題もあるかということで、そういった面も含めまして、事務局のほうで今、鋭意知恵を絞るということでございますので、私どもでもこの内容につきまして、今回ご指摘のあった点につきましてはどういった形であり好ましくない換金を防ぐような方法を事務局と一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 烏山中学校と烏山小学校の空調設備は冷房だけかというような質問だと思いますが、先ほどちょっと夏のことだけ話しておりましたが、現在、学校では冬はストーブを使っております。今回の空調設備は冷房と暖房両方使える空調設備を考えております。

向田小学校のサタデースクールについてはどうかということではありますが、サタデースクールをやっているのが10月から2月ということでもありますので、ここはストーブで対応しているところでございます。10月から2月でやっておりますので、冷房は要らないと思いますので暖房だけでということですよ。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そっちはともかくとして、防犯灯の件なんですけど、現在までについているものについては、おそらく20ワットの蛍光灯タイプの器具ではないかなと思うんですね。これは市の持ち物は市で電気料金の支払いをしていますね。そのほかのものについては約10倍ぐらいあると思うんですが、自治会で対応していると思うんですよ。したがって、この1基当たりの20ワットの防犯灯の電気料金よりも安くなるのかどうか。その辺ちょっと私も参考までに聞きたいと思うのでよろしくをお願いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 市で管理しております防犯灯を175基、先ほどから説明していますが、それぞれ場所によったり、機種によって水銀灯を使ったりとかいろいろございまして、20ワットの契約のものはございません。すべて40ワット以上ということになります。今回、LEDにかえる場合、全部20ワット契約という形になりますから、基本料金自体が下がる形になります。概算でありますけど、大体年間16万円ぐらいの節約になるだろうと見込んでいるところでございます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 計画書の中のメニュー11がダブっているのではないかなという話でございますが、まず、3ページの⑥公共事業の拡大、そしてメニュー11、この分につきましては、きめ細かな交付金の対象事業であるということで、まず、ごらんいただきたいと思いますが、4ページの（3）、市単独事業の中にも、メニュー11として公共施設全般の環境整備工事の前倒し実施ということではありますが、このメニューについては3ページのほうが国の補助事業の対象にしています。4ページは市単独事業、純然たる単独事業の中での公共事業全般の工事ですよ。（「これは前の計画書の続きという意味ですか」の声あり）

ですから、ここに掲げました事業が、大きくくりにしますと単独事業と補助事業に分けて書いているというだけです。ですから、その下の学校教育支援も、メニュー12で学校教育環境の充実化事業というのがございます。これがそのページの上の⑦のメニュー12にも同じものが出ていたと思いますが、単純に補助事業と単独事業に分けた。単独事業でも公共施設整備事業がありますよ。（「単独事業、ここに2つしかないでしょう」の声あり）ええ、2つしかありませんけれども、前のものは、きめ細かな補助の事業の対象になりますよ。この後ろのここに

あります（3）番の公共施設全般の事業と学校教育環境の充実化につきましては補助の対象になりませんので、市の単独事業としてこういうメニューを設けましたということです。事業名は単独事業と補助事業に分けたということだけです。（「では、1から10まではどこにあるのかな」の声あり）

ですから、単独事業を含めれば、トータルでずっとこう番号を振っていきますれば14、15となりますけれども、事業名は単独事業と補助事業に分けたということです。公共施設全般の環境施設整備工事前倒し事業というのは補助事業分と単独事業分がありますよと、そういうふうに分けただけなんです。（「だから、その前の1から10まではどこにあるのかなという疑問がわくでしょう、これじゃあ。だって、ここには12、13とあるんだよ、その前に、8、9、11と」の声あり）ええ、12、13とありますが、最後の11、12がダブっている形でしょう、これ。それが単独事業でも補助事業と同じ事業名を使っていますよということです。メニューは同じなんですけれども、単独事業と補助事業に分けたということです。

○議長（滝田志孝） 国井課長、10番まではどうなっているんだというから、10番まではその市単独がないんだということですよ。

○総合政策課長（国井 豊） そうですよ、メニュー13まではあくまでも補助対象事業です。（3）番の市単独事業はここはまたわかりにくいですよ、メニュー11と12がありますが、これは補助事業の中にある同じ工事業名であります、この部分だけは単独事業、要するに小中学校の空調と楽器については単独事業、いわゆる補助の対象になりませんよということです。そういう意味で分けて書いたものですからわかりづらいかと思いますが。（「メニュー11ダッシュとか何かにすればいいんですね。わかりました。頭の中で入れましょう」の声あり）

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 概要は掌握しましたが、そうすると、また戻りますが、LEDの防犯灯については、1基当たりの金額は把握していないですね、電気料です、毎月の。

LEDは通常のランプより10倍以上の耐用年数があるといいますから、交換頻度がそれだけ少なくなるということで、その辺の省エネ効果もあるのではないかなと思ひまして、次に移ります。

プレミアム商品券ですが、商品券に最初に購入した人の名前を記入してもらおうとか、そういう方法もいいんじゃないですかね。

最後にエアコンなんです、エアコン兼用ですと暖房能力が多分低いと思います。電気料がはるかにかかりますから、これは今の石油の燃料を使ったほうがずっと安いですから。通常石油の3倍が電気料金、ガスも3倍かかる。そういうエネルギーの多分単価だと思ひます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 先ほどは失礼しました。LEDの電球ですね。一般管でいいますと1本1万2,000円程度ということで今見えています。それで、ちなみに使用期間なんですけれども、一般的な部分は2年ぐらいと言われてはいますが、LEDの場合10年ということですから、5倍程度というふうに見えていますし、また、エネルギーも大体26%削減できるかなと見込んでいますところでございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、プレミアム商品券の件で購入の際に、先ほど議員のほうから提案がありました氏名と住所等につきましては、既にこれは実施をしております。先ほどの換金の話は、実際購入された個人の方はできません。これはあくまで商店の方が換金することです。その辺につきましては、先ほど私のほうで申しあげましたように、事務局と商工会の理事の方もいらっしゃいますから、その辺は検討をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 冬場の暖房でございますが、確かに威力が弱いということなどはちょっと懸念しているところでございます。したがって、現在ブルーヒーター、石油のファンヒーターを使っておりますが、それらと並行して一番いい効率でこれから使えるように検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 質問項目が盛りだくさんです。もう既に執行部のほうにはお渡ししておりますので、簡潔明瞭にご答弁のほうお願いを申し上げたいと思います。

まず、歳入であります。この歳入全般ですね、今回、交付税、国庫補助金の算出基礎、どのような基準で那須烏山市に交付されたのか。特に国庫補助金を交付する場合は事業の全体計画とかそれに対する事業効果、そういったものを記載した補助金の申請書を出して、それに基づいて補助金が決定したものと思いますが、この辺のところ、どのような申請になっているのか、これもあわせてお願いします。

これにあわせて今度は歳出なんです。事業費の半額、およそ国庫補助金で半額は地方交付税、すなわち一般財源としているわけなんです。この補助金だけで事業実施はできなかったのか。すなわち事業費の中に一般財源を加えなければならなかったのか。一般財源を加えな

ればならない理由について、ご答弁をいただきたいと思います。

2点目は、8ページにはもう再三にわたりまして質問がありますが、LEDの防犯灯ですね。このこと大方はわかりました。ただ、先ほどの総務課長の答弁によりますと、年間の電気料消費量およそ16万円ぐらい節約できると答弁されたかと思いますが。そうしますと、この電気料だけを計算しますと500万円を割りますと31年もかかるわけですね、この500万円のもとをとるのに。果たしてこれほどの費用を投資してやるべきなのかどうか。これ、実は図書館も昨年太陽光発電を設置しました。あれも2,000万円かかりました。あのとき、私が質問しましたら、この2,000万円のもとをとるということ、投資額を回収することはほとんど不可能であると、そのように答弁をいただいたと私は思っております。

そういう中で、那須烏山市は非常に財政が厳しいわけですから、これほどまでやる必要があるのか。緊急性を帯びているのかどうかということがまた非常に疑問を持っております。その辺も含めましてご答弁をいただきたいと思います。

次に、在宅高齢者支援事業、これも再三にわたりまして議員から質問がありました。これは先ほどの答弁によりますと、およそ向田地区の住民が利用範囲というように伺いました。ならば、利用者数というのはおよそ何人ぐらい見込んでいるのか。これが1点。

次に、運営ですね。これは地元またはNPO法人、そのような答弁を市長がされましたが、ならばその際、運営費の負担というのはだれがするのか。この辺のところ、その辺の費用対効果というのはきちっと見込んでいるのでしょうか。この辺をお伺いしたいと思います。

次に、農政課で今回1台公用車を購入しまして、171万7,000円かけてあります。どうもこれ、少々高過ぎないか。軽自動車ではだめなのでしょうか。何かそれとも最近再三にわたりまして接触、衝突事故を起こしていますが、衝突事故が起きないように装置のついた車でも買うのでしょうか。

次に、農業公社の関係です。これはコンバインとトラクターを買うそうではありますが、これは補助金の形ですね、農業公社のほうに交付するようですが、補助率は何%なのか。市からの1,700万円以外は農業公社が負担することになるのでしょうか。この件についてお伺いします。

その次のそば生産組合の機械購入、これらについても同じようなご答弁をいただきたいと思います。

次に、園芸産地育成事業、これは266万3,000円でもって全額県補助金が事業主体のほうに交付されるようであります。先ほど聞きますと、パイプハウスの設置費だそうではありますが、4割補助と言いましたが、そうしますと残りの6割は関係農家が負担することになるのでしょうか。それと、関係する生産農家は何戸ぐらいなのか、現状の戸数についてお伺いした

と思います。

次に、ふれあい交流体験館製パン機の更新、718万2,000円です。これは更新理由、もう壊れそうだから更新するんだそうですが、新しい製パン機の性能というのは今のから比較してどう改善されるのか。これについてです。

それと、更新したことによって、指定管理の委託料、大和久福社会には220万円毎年支払っているわけなんです、市が負担をし、すばらしい施設を改良するとなれば、この指定管理料は引き下げるべきではないかと思っております。この辺のところを担当課としてはどのように考えているのか。

次、4点目は、製パン作業に大和久福社会の障がい者があたっているのではないかと思います。現在何名ぐらいがここで働いているのか。それと、製パン機の購入費、これは全額市が負担することになるのでしょうか。この施設に市が毎年毎年こういった税金を投入するわけです。いちご園もそうですね。いちご園も指定管理者の契約をする早々、暖房機が必要なんだということで、ちょっと私もあいまいですが300万円か500万円の暖房機を新しく入れましたね。入れても、やはりこの指定管理料は同じ。これはどうも私たちは合点がいかない。この辺のところ、どう考えているのか。こういった面、公共の効果がこの2つにあるのかどうかです。税金を投入する必要があるのかどうか。この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、プレミアム商品券の発行の件であります。この件につきましても、高田議員ほか何名かの議員から質問がありましたが、それで、市ではもう既に2回発行したことについて2,000万円を投じているわけです。これまでの具体的に経済効果というのはどのぐらい上がったのか。これは担当課として分析されているのかどうか。まず、1点です。

財源は今回も交付税と補助金ですね。半分半分ということになります。補助金といえども、すべて税金であります。これまでに2回発行しているわけですが、市民に等しく潤っていると思われるのでしょうか。担当課長はどう考えているか、この辺のところ、お願いします。

それらのこれまでの分析結果を踏まえて、今後の発行にあたり、いかなる工夫をし、それを商工会のほうに市の考えとして申し上げるつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、観光施設ですね。サンライズ国見と滝水辺公園の改修工事で1,500万円です。これは改修の理由です。もう今の施設が朽ち果てていて、これは危険だから今回この1,500万円で改修するというわけなのでしょう。実際、国見と滝水辺公園に対して年間観光客数というのは何名ぐらい来ているのか。それらを含めてこの費用対効果というのをどう考えているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

次に、予算書の10ページの中に、教育情報ネットワーク整備費として483万円です。このことについては、毎年毎年教育関係で市の税金のほうから投入しているわけなんです、今

回の事業内容についてわかりやすく説明をいただきたいと思います。これは、どの学校を対象に整備するのか。全校なのか特別の学校なのか。それと、教育上の効果ともう一つ、先生方は今極めて多忙と言われています。そういう先生方の一助となるのかどうか、これを入れることによりますね。これらについてお伺いしたいと思います。

それに七合小学校の体育館の調査設計費で2,681万円計上してあります。これは調査設計等だけでは少々私、かかり過ぎるような気がするんですが、この辺の算出基礎についてお願いします。それと、この工事实施の時期はいつになるのかもあわせてお願いをしたいと思います。

次に、烏山小学校の冷暖房についてはわかりました。

次に、楽器の購入費として735万円ありますね。どのような楽器を購入するのかお聞きしたいと思います。この楽器を配置する学校名、どこの学校に配置するのか。

次に、同じく10ページの中に図書購入費として1,065万円あります。これは支出の内訳と図書の配置箇所、これはどこに配置するのか。これ、実は補正予算書の中にはなくて、平成20年度第2次那須烏山市緊急経済対策実施計画書の4ページの4行目にありますね。学校教育課で図書購入及び図書室整備事業で1,065万円、これが支出の科目がちよっとわかりません。多分10款2項2目のあたりに含まれているのではないかと思います、この内訳についてお伺いします。

次に、図書館費の2,143万2,000円計上されております。今回、何冊購入するのか。そうしますと、購入後、南那須、烏山それぞれの図書館での蔵書数が何冊になる見込みなのか。それをお願いしたいと思います。

それと、最近の利用状況、果たしてふえているのか、減っているのか。図書館の来館者ですね。この辺についてもお願いをしたいと思います。

もう1点、どうも私は図書館に行っても、小中学生の利用が少ないですね。これはそれぞれの学校に図書館があるために市の図書館には来る必要がないのかもしれない。しかし、あれだけの設備が整っているわけでありますから、教育委員会を通じまして学校のほうへも小中学生がさらに積極的にこの図書館を利用するような方法をとるべきではないかなと思っております。

次に、もう1点ほどお伺いします。先ほど言いました平成22年度第2次那須烏山市緊急経済対策実施計画書、この中の件ですが、ずっと今申し上げました事業内容からして、真に那須烏山市の緊急経済対策になり得るのでしょうか。どうもこれはたまたま今回も補助金が来たらやろうとそのような安易な考えと言っては少々しかられるかもしれませんが、ちょっとお正月のお年玉2億円もらったから、それでじゃあ、これでやろうというふうなそんな感じにもとり

かねません。この辺のところをお願いしたいと思います。

それにもう一つ、この計画書の中の3ページに、こども課の公用車更新があります。2台で205万2,000円です。これはどうも私、支出科目ですね、補正予算の予算書を見たんですが、これがどこに載っているのか見当たりませんので、このことについてもご答弁をいただきます。

以上です。

○議長（滝田志孝） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） それではお答えをいたします。まず、歳入全般についてであります。今回の国庫支出金の算出根拠ということでございますが、人口及び財政力指数、主にこれらの基準に基づいて交付金が交付をされております。きめ細かあるいは住民生活に光をそそぐ交付金、いずれもそのような基準で算出をして市町村に交付がなされたところであります。

次に、一般財源を加えなければならない理由はということでございますが、今回の実は経済対策の中には、地域活性化対策としまして地方交付税の増額も見込まれているんですね。ですから、申し上げますと、きめ細かと光そそぐとあと交付税の3本立てになっているということをご理解いただければというふうに思います。

なお、交付税につきましては、いわゆる再算定をさせていただきます。といいますのは、その交付税の算定の基準の中に雇用対策、それから地域資源活用臨時特例費という項目がございます。普通交付税を算定する項目ですね。その単位費用、これが300円ほど上乗せになってございます。その上乗せになって、交付税が本市に追加交付になりましたのが8,519万3,000円が普通交付税の上乗せとして、きめ細かな経済対策と合わせて追加交付になりましたので、これらを活用して今回の経済対策の実施に向けて一般財源を出動したということでございます。

次に、本市の経済対策の実施計画の市の緊急経済対策となり得るかということでございますが、本市の地域を見てみますと、中小企業あるいは小売店等が大多数を占めてございますし、当然のことながら、これらを支援することによりまして、地域の活性化につながるということで今回の第2次対策あるいは今までの経済対策も、そういう観点から計画を立ててまいりまし

たので、少なからずともそういう意味では中小企業あるいは市内の小売店の支援には寄与しているのかなというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） LEDに関する質問がございました。これについてお答えしますが、昨年、改正省エネ法によりまして、本市が特定事業者指定されたということはもう既にご案内だと思うんですが、今後、毎年エネルギー、CO₂の削減1%が義務づけられるという形になります。

それで、今後あらゆる施策、市がやり得る削減対策ですね、こんなことを考えていかなければならないというような観点がございます、今般、防犯灯をLEDにということで、電気料自体は先ほど申し上げたとおり16万円程度の削減ではございますけれども、CO₂の削減から見ると、やはり26%削減という形になりまして環境対策にもなる。また、これらやるからには市内全域になりますが、地元企業、これらの業者に請け負ってもらうという考え方で、地域活性化も含めて効果があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 在宅高齢者対策事業費のうち、利用者数と運営費の負担ということでご質問いただいたと思います。利用者につきましては、先ほど仮称で向田地区いきいきふれあいセンター事業としまして考えておりますという答弁をいたしました。その中のいきいきサロンにつきましては、現在も20人から30人の毎月1回の利用者はございますので、それは引き続きその程度の利用を見込んでおります。

それから、居場所支援ということでミニデイサービスにつきましては週1回程度実施する予定ですが、10人程度を見込んでおまして、これにつきましては現在、介護保険の要支援、要介護の認定者数が約1,300人ほどありますが、そのうち一番程度の軽い要支援1につきまして100人程度いるような状況にありまして、その要支援の方を少しでも減らすというような観点からこの事業に取り組むものでございまして、週1回デイサービスを利用しますと介護給付費が大体1万円ぐらいの支給になります。それで10人で大体週1回で10万円という形ですが、年間で1,000万円ぐらいの費用になってくるのかなと思っておりますが、その中の12.5%が市の支出ということでございますので、その部分についても効果があるのかなと。

ここは一応モデル事業としますので、今後このような事業がほかの地区でも取り組めれば、さらに介護予防になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 農政課関係で5点ほど質問いただいておりますので、順次お答

え申し上げます。

まず、農政課の公用車購入171万7,000円を措置してございますが、この中で備品購入費は157万3,000円でございます。他の14万4,000円は保険料、またその登録手数料、そういう代行料関係でございます。同業他社の同種の車と比較しますとそう高くはないものと認識しております。参考までに、農政課が今乗っている車は平成9年3月に旧南那須町時代に購入したエスクードという1,600ccの4輪駆動車でございますが、179万7,000円で購入いたしまして、1月28日現在の走行距離が13万400キロということでございまして、参考までに残存価格は償却が終わりまして現在1円でございます。

そういうわけでございます。660ccの軽四輪自動車でございます。4WDのハイライフ型、屋根の上にポールとスタッフを載せられる車でございます。私ども、林道と農道を管理しておりますので、その業務に耐え得る車、こういうことで選んだつもりでございます。

なお、事故防止策ということですが、新幹線のようなETSもございませんし、自動でとまるようなアイストップもありません。要は人間は間違える動物だということで、その趣旨を徹底いたしまして、農政課の車は運転中は喫煙は禁止しております。そういうことで基本に帰った励行ということで指導しておりますので、どうぞご理解のほうお願い申し上げたいと思っております。

続きまして、農業公社関係でございます。導入目的と利用範囲は先ほどお答え申し上げましたとおりでございますが、この負担は100%市の補助でございます。なお、購入にあたりましては、利用稼働をできるだけ上げて売り上げを広げる。そのためのこういう資本装備の充実というようなことでございまして、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、平成22年度から始まりました水田利活用事業でのホールクロップサイレージ関係は10アール当たり8万円の補助が出まして、それで一括受託しておりますので大変売り上げの収入はふえているということで、平成23年度さらなる増産を目的といたしまして、今その準備に取り組んでおります。特に実需者、お買いになってくれる方へのアフターフォローサービスというようなことで、他の商品と伍して品質アップに努めるということで、売り上げ増を図りまして基本財産の充実を図るということでご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、そば生産組合でございますが、これは55%補助でございます。これは地元で平成8年に自己資金でお求めになったコンバインが大分古くなってきておりまして、受託作業になかなかお答えできない。こういう対応にかんがみまして、今回補助するものでございます。

なお、平成23年度から畑作物についても所得補償が導入される。そばにつきましては、1万5,200円、45キロ当たりの価格補償が出ることになっております。まだ、その詳細は要綱は流れてきておりませんが、菜種、そばについてはこのような価格補償の対象作物にな

っておりますので、さらに作付けの需要がふえる。そういうことで八溝そば街道の地産地消とタイアップして実施するというところでございます。

続きまして、園芸産地育成事業でございます。これは11戸のJA那須南の洋野菜部会の組合の方にパイプ設置を補助するものでございます。特に昨今の野菜は、基本的には那須烏山市には240ヘクタールの野菜が作付けされておりますが、最近は洋野菜、サラダになり得るもの、つまになるもの、そういうものが大変求められておまして、そういう中でカラスダイコンは市場からもっと出してくれないかという需要が来ておりますので、こういうことで県からの補助4割をトンネルで交付するというところで予定しております。

続きまして、ふれあい交流体験でございます。更新の理由につきましては、もう耐用年数が来ているということが主でございますが、性能的に申し上げますと、パンの製造はまずミキサーでこねまして、それをホイロということで発酵しまして、さらにオーブンで焼く。この3つの機械が必要となってきております。この一連の流れで、従来の機種と比べますとミキサーで1.7倍、ホイロで1.8倍、オーブンで2倍という性能アップになっておりますので、現時点での目論見につきましては、少なくとも3割程度の売り上げアップにつながるのではないかと見込んでおまして、したがって、お尋ねの指定管理料220万円措置してございますが、これについては平成23年度の当初予算におきましても同額を要求しておりますが、実施の面におきましては、さらなる減額に踏み込んでいきたいと思っております。

なぜ行政がイチゴとパンをやらなくてはならないかという再三のご質問がございまして、それにつきましてはやはり旧烏山町の職員はそういう違和感を持っていることは事実でございます。できるだけ行政の関与を少なくして、自助自立でやっていただくような方向で協議をしている途中でございます。

あと大和久福社会の障がい者でございますが、平成21年度は6名の方が就労されておまして、今般この新規機械を導入することによりまして、さらに2名、8名の障がい者の雇用に寄与したいということで予定しております。

ですから、そういう中で、事業の運営にあたりましてはマニュアル化、細分化、単純化、そういうことを徹底しておまして、おもてなしの心を全面に出して営業にあたっていきたいということで予定しているようでございます。

機械の負担割合でございます。これは100%市が設置して、市が購入する。そして、そこに置くということでご理解を賜りたいと思います。何しろオーブンだけでも重量的には620キロという大変重い機械でございます。分解して入れなくてはならない。そういう事態が発生するというところでございます。

続きまして、投資対効果ということでございまして、これについてはいろいろお尋ねがあっ

たようでございますが、確かに平成21年度の当初においていろいろ予算措置をしたのでございますが、振り返ってみますと、当時の指定管理のときのそういう検証が不十分だったということに尽きると思っております。

経済波及効果につきましては、第1次波及、第2次波及も含めると、一般的な公共工事については1.73倍ぐらいの経済波及効果がありますので、平成21年度の支出額、これは10カ月の分なのでございますが、1,570万5,000円ほどの支出になっておりますが、これを1.67倍、少な目で見ますと約2,600万円の経済波及効果はある。

ただ、その施設があることによって、付加価値というものが発生いたします。付加価値というのは積み上げ法と控除法、2つの方法がありますが、そこで働く方の労務費、また地代、賃借料、租税公課等割引利子、支出の利息とかまた材料費、そのようなもろもろを含めるとそのような、詳しくは産業連関表という計算をしないとできないのでございますが、波及効果はない。

ただ、県道沿いには過去に不幸な交通事故がございました。こういう交流施設があることによって、交流人口がありますよ。ですから、道路を直してください。そういうモチベーションという働きかけができるということはまた事実でございますので、どうぞご理解を賜ればと思っております。

農政課関係は以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、私のほうからプレミアム商品券発行事業の3点のご質問についてお答えしたいと思います。

既に2回発行しているが、具体的経済効果のお問い合わせでございますが、商工会のアンケート調査におきましては、この商品券発行事業を2回実施したことによりまして、地元で買い物する動機づけになった。また、新規顧客があったとの意見がございます。

経済効果につきましては、商品券発行額、2回実施しておりますので総額2億2,000万円、これが確実に市内で消費をされております。

プレミアム分による購買意欲の効果によりまして、先ほど農政課長のほうから話ございましたが、私どもが計算いたしました経済波及効果につきましては、この2回の事業につきまして3億3,400万円と試算をしたところでございます。経済効果は確実にあったものと考えております。

続きまして、すべての市民が等しく潤っているかとのお問い合わせでございますが、この事業につきましては消費を促し、硬直した商業経済の活性化を図ることを目的とした経済活性化対策事業でございます。経済波及効果から購入しなかった方々に対しまして、間接的に経済効

果があったものと考えております。これは雇用の確保、税収の確保につながったものと考えております。また、地域経済の活性化を促進することによりまして、商店のサービス向上が見込まれ、等しく享受されたものと推測をしております。

それから、3点目でございますが、今回の発行にあたり、いかなる工夫をされるつもりかというお問い合わせでございますが、プレミアムつき商品券の発行事業につきましては、市民の皆様のご協力をいただくためにも、いかに魅力ある商品券として販売するかが事業の成否になると考えております。発行にあたりましては、商工会で検討の上、実施されることとなりますが、事務局ではアンケートなどの内容を踏まえ、この中身には大型店での利用が多かったこと。また、受益者負担が3%、この是非もでございます。それから、先ほど渡辺議員からございました販売の上限額もございました。

こういった内容で検討するというところでございますので、私どもといたしましても意見調整を図るなど事業の目的を達成するように対応してまいりたいと考えております。

続きまして、一般観光施設整備費について説明を申し上げます。まず、改修の理由でございますが、場所につきましては国見地区那珂川国民休養地内にございます宿泊施設サンライズ国見と龍門の滝観瀑台下の左岸になります水辺公園でございます。いずれも施設の木材部分が腐食しておりまして、今後の利用などに支障を来すことが見込まれますことから、引き続き良好な状態で活用するための修繕工事となります。

次に、2番目の質問でございますが、観光客数でございます。サンライズ国見の平成21年度の利用者数はバーベキュー施設と合わせて約300人でございます。龍門の滝の年間入り込み客数は約5万人と推計されております。

続きまして、費用対効果とのことでございますが、まず、この事業を行うことによりまして危険性の排除と施設全体の良好な維持が図られるほか、本市のすぐれた自然環境を観光資源として活用することが図られることとなります。

また、サンライズ国見につきましては、今後わらび荘の運営が始まりますので、キャンプ場と併設した活用が図られるほか、周辺の国見の棚田、北限のミカン園として訪れる観光客も多く、引き続き自然環境を生かした利活用が可能となることが考えられます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 私のほうは学校教育課、4点ほど質問がございましたので、順に答弁したいと思います。

まず初めに、教育情報ネットワーク整備事業483万円は、計画書4ページのメニュー12になります。教育費のほうの予算書では10ページになります。事業内容、どの学校が対

象か、また教育上の効果、また学校の先生が忙しいという中でどうなのかというような質問でございました。

現在、小中学校では、児童生徒が図書室の本を借りる場合、本の後ろに袋がついておりますが、その袋の中にあります図書貸し出しカードを用いまして手作業で本の貸し出し、返却を行っております。おかげさまで、現在、小中学校と教育委員会、これがネットでつながってオンラインになっておりますので、これを利用いたしまして全学校で図書貸し出しシステムを導入いたしまして、本の貸し出し、返却の効率化を図りまして、全校の図書データを一括管理するというシステム導入費でございます。

具体的に申し上げますと、あらかじめすべての図書の備品を登録しておきまして、貸し出すときに登録してある本のバーコードを読取機で読んで、児童生徒の図書カードとといいますか個人番号を入力するということが本が貸し出しできる、また、返却できるということでございます。

このシステムを導入しますとカード管理がなくなるということとあわせて、現在の貸し出し、返却件数、また累計の計算、すべての本が今度はパソコンで検索ができる。また、ネットで学校と学校がオンラインになっておりますので、子供たちが読みたい本、また希望する本、こういうものが自分の学校にない場合においても、学校間の連携によりましてネットで予約して、他の学校から借りることができるというようなこととなります。

さらに、新着の図書、新しく買った図書、こういうものの閲覧もできるようになってまいります。学校の児童生徒たちにはこれまで以上に本に親しむ機会が増加して、読書意欲が高まるのではないかと期待しているところでございます。

また、このシステムを導入することによりまして、今よりは図書管理、備品の管理、本の貸し出し、返却の手数、集計等、非常に効率的に運用できますので、先生方の負担も以前よりは軽くなるものと考えております。

次に、七合小学校施設整備費2,681万円でございます。メニュー4、予算書のほうは10ページの教育費になります。事業内容、調査費がちょっとかかり過ぎではないかということと工事実施時期はいつなんだというようなご質問だと思います。事業内容ですね、学校耐震化計画の中で進めてまいりました七合小学校の体育館の改築工事に伴う、今回は耐力度調査と設計業務、あと地質調査の事業の委託費用でございます。

かかり過ぎではないかということですが、内容を申し上げますと、耐力度調査委託料が193万円、地質調査委託料が220万円、設計業務委託料が2,268万円となっております。いずれも概算額を計上しております。しかし、この設計業務につきましては、平成22年度、今年度から国、県の設計積算基礎が少し高くなりましたので、これによりまして少

し増額になっております。

また、七合小学校の体育館につきましては、烏山小学校の体育館とはちょっと違いまして、体育館を配置する場所がまだ決定できないという状況であります。また、プールの解体も関係してきます。体育館の解体、また、外構工事等、こういうものも含めまして、実施設計料のほかに基本設計料を見ておりまのでご理解いただきたいと思います。

工事実施時期でございますが、平成24年度に建築することで予定しております。

次に、楽器購入事業です。メニュー7番になります。実施計画書では4ページになりますが、これは音楽器材購入事業ということで735万円でありますが、内訳ですが、小学校の楽器購入分439万6,000円、中学校の楽器購入分が295万4,000円、合計すると735万円でございます。

購入楽器の内訳と楽器を配置する学校名ということでございますが、すべての学校に楽器購入ということで考えております。どういう楽器内容かという、例えば江川小学校につきましては、金管バンドの編成に欠かせない楽器ということで、江川小学校にはないバリトンとかホルン、コルネットなど、荒川小学校ではシンバル、大太鼓、ドラム台セット、こういうものが学校から要望されておりました。ということで、学校により購入する楽器の種類がすべて違っておきますので、学校において不足している分、また老朽化によって取りかえる分、これらを購入する予定でございます。したがいまして、どこの学校にも配慮する予定であります。

次に、最後になりますが、図書購入及び図書室整備事業1,065万円、メニュー10になります。実施計画書4ページです。予算書のほうは10ページでございますが、これについては予算書とちょっと金額が違っておりますが、このメニューのほうからすると小学校と中学校が一緒になっておきますので、ちょっと数字が合わないかもしれません。こちらの備品購入費のところになると思います。

この実質内訳と図書を配置する箇所という質問でございますが、内訳については小学校372万6,000円、これは図書購入分ですね。中学校であります509万7,000円、図書購入分、合計すると882万3,000円ということでございます。

それとあわせまして、図書室にあります書架棚、これも整備するというので、小学校、中学校を合わせますと182万7,000円になりまして、この182万7,000円と図書の882万3,000円を合計しましたのが1,065万円ということになります。

学校に配置する内容であります、図書購入ということでありますが、学校は文部科学省に定めております学校の規模に応じまして、標準冊数、これらを計算しました達成度ですね。これらを見ながら達成度を比べながら予算を学校に配当するというので考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） それでは、図書館費についてお答え申し上げます。4点ほどご質問いただいております。順次ご説明させていただきます。

今回、図書館費で2,143万2,000円ほど計上したところでございますが、このうち、図書費に関しましては1,583万円ということになります。まず、その中で1点目の今回の補正予算で何冊ぐらい購入できるかというご質問でございます。現在、図書館で購入している図書は1冊平均にしますと大体1,500円から1,600円かかります。単純に割りますと南那須図書館では約8,000冊、烏山図書館では約4,000冊購入できるものと思われま

す。次に、2点目の購入後、南那須、烏山図書館の所蔵数に関するご質問でございます。こちらは平成22年12月末現在、南那須図書館の現在の所蔵数が11万1,047点になっております。これに今回の購入を見込みますと、南那須図書館は約12万点の資料数になるかと思われま

す。また、烏山図書館でございますが、12月末現在7万1,064点所蔵しておりますので、こちらもすべての予算執行後は7万6,000点ぐらいの所蔵かと思われま

す。3点目の最近の図書館の利用状況のご質問でございます。平成22年12月末の統計であります。南那須図書館の入館者につきましては、前年対比102.4%の4万179人でございます。ただ、貸し出し冊数は92.3%、若干落ちておりまして、9万4,254冊の貸し出しということでござ

います。貸し出し利用者数も多少落ちておりまして、94.3%の2万29人が貸し出し利用者ということでござ

います。烏山図書館の入館者でございますが、これも平成22年12月末でございますが、対前年で98.3%の1万1,387人、貸し出し冊数はほとんど前年と変わらずの2万7,803冊、貸し出し利用者につきましては、対前年比105.4%の6,816人ということで、あまり大きな変動はなく推移しているものと推測してござ

るところでございます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） こども課の車の購入予算はどこに載っているのかということのお尋ねだったと思います。予算書8ページをごらんください。真ん中辺に民生費の児童福祉総務費というのがあろうかと思えます。このトータルで102万6,000円、これで軽自動車1台を更新する予定です。

それから、もう1台は予算書11ページです。上段のほうに幼稚園費があると思えます。つくし幼稚園には今まで公用車がなくて、先生の私用の車を使っていたということもあって、今回、配置するものでございまして、先ほどと同じ予算額を計上いたしております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいまのご答弁をいただきまして、大方理解をいたしました。ただ、2点ほど申し上げます。まず、プレミアムつき商品券の件なんです。私は昨年の3月の定例会で、このことについて一般質問をしております。そのさまざまな質問の中で、執行部の答弁では、購入できたのは全世帯のおよそ10%ぐらいであったろうということ。

それと、もう一つは、商品券の63%が大型スーパー等に集中している。残りは地元の小売店に回ったのではないかと思います。そのようなことから、今回はこの辺のところ、十分検討しますということになっています。

それともう一つ、1回目、2回目とも限度額を10万円にしましたね。これは高過ぎる。ぜひこれは引き下げるべきであると、そのように申し上げているつもりであります。そのときも申し上げたつもりであります。結局余裕がなくて買えない人。限度額10万円を買う人がほとんどです。そういう中で、3万円とか5万円というのはとても恥ずかしくて買いにいけないんだというような意見も、実際私も何人かの方からそういう声を聞いております。

現代の社会は、持てる者と持たざる者の格差がどんどん開きが出てきております。これらのことも踏まえまして、市としての考えを十分商工会のほうに伝えた上、この辺もぜひ検討をいただきたいと思っております。

それに、もう1点、これは農政課長から答弁をいただきましたふれあい交流体験館ですね、来年度の指定管理料を更新する際には、減額も検討すると。大歓迎であります。ぜひそのように進めていただきたいと思っております。

それと、予算書、全般的に申し上げますが、例えば今の一番最後にこども課長から答弁をいただきましたこども課の公用車2台といっても、片方はわかったんですよ。片方はこれがそう

なんだなど。しかし、この合わせた額の205万2,000円がどこにあるのかわからない。今聞くとところによりますと、これはつくし幼稚園費の102万6,000円の中の備品購入95万円だというわけなんです。こういうふうにつくし幼稚園費と、これは我々議会議員では非常にわかりづらいんです。ですから、具体的に車の購入というふうに書いてくれば、私たちはこういうことについては質問しないで済むわけなんですよ。

こればかりではありません。この予算書の説明書きと一番裏に補正予算の建設工事一覧表がありますが、またはもう一つ、今回、そちらから提示いただきました経済対策実施計画書、この中の事業費名が合致していないんです。これならわかる。しかし、予算書ではわからないものがいっぱいあるんですよ。ですから、もう少しわかりやすいような予算書にぜひご配慮いただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、先ほどのプレミアム商品券の関係でございます。若干また補足説明をさせていただきたいと思いますが、これは等しくという考え方もあるかとは思いますが、私どもといたしましては、地域商店の活性化を第一の目的にしたいと考えております。よって、今回、プレミアム商品券、例えば1,000万円のお金を出して1億6,700万円の経済効果があるわけですね。これが例えば等しくという場合に、万が一、例えば1万世帯以上はございますから、1万世帯に1,000円のプレミアムを出した場合に、果たしてこういったプレミアム商品券を購入していただけるか。非常に大きな課題にはなるんです。

やはり、購入していただきまして、そのお金を地元で落としてもらおう。活用していただく。そういったことが課題になりますので、先ほど言いました、ちょうど議員からご指摘のあった点については、一応私ども事務局といたしましては、まだ原案をつくっている段階ではございますが、商工会に意見としてはお伝えしたいと思っております。

先ほどまた大型店につきましても、私のほうでも利用頻度が非常に高いということもございまして、その辺、地元商店会からも意見が寄せられているようでございます。この件を今と同じような発行の仕方がいいのか。そういった面も含めて理事も含めて検討することになると思いますので、その辺は推移を見ていただければ。最終的に決まれば、私のほうで報告したいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今の課長の答弁によって少々私と考えが違ふようであります。私は今回も含めて3,000万円の税金を投入するわけでありまして、でありますから、この買いづ

らい人、1セット3万円や5万円ならば買える。そういう人にも恩恵が広く行き渡るよう配慮
願いたいと私は申しているわけです。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 買いづらいという点がございました。私も当日会場にいまし
て、2万円とか3万円の方でお買いになった方もお客様で私も確認しております。すべてでは
ないかと思うんですが、平均しますとやはりプレミアム率が高いものですから、お年寄りの方、
どちらかというとなら60代、70代以上の方が非常に多く利用されているのかなというふうに私
は感じたわけでございます。

先ほども申したように、10万円だから買いやすいとか、2万円だから買いづらいとか、そ
ういった雰囲気は商工会の販売のほうでもやっていなかったように私も感じているんですが、
その辺は私も事務局には伝えたいと思っております。買いづらいというふうなそんな雰囲気では、
本来の事業の趣旨と違いますから、それは十分お伝えはしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を
打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） ただいま上程されております議案第1号 平成22年度那須烏山
市一般会計補正予算第5号について、反対の立場から意見を申し上げます。

私は、この補正予算書の中の3款1項3目高齢者福祉費にあたります向田小学校の在宅高齢
者支援事業、これに対して異を唱えるものであります。

対象となる向田小学校は、現在、庁内において公共施設跡地利用検討委員会の中で検討をさ
れているわけでございます。私は、今回の措置は、やはりそういう検討委員会の中でしっかり
とした大枠を決めた後にやるのが本来の形ではないかなというふうに考えております。

別に私は高齢者に対する対策とか施設の充実をさせることに対しての異論を唱えているわけ

ではございません。ただ、今回のこの3,900万円、これを利用すれば、多目的施設とかいろいろと書いてありましたけれども、そのような施設を備えた施設が3,900万円で向田小学校の地内につくることもできるのではないのかというふうに考えているわけでございます。そのようなことも考慮はしなかったのか。

それから、今、国政は大変混迷をしているわけでありまして、そんな中でも我々地方自治といたしましては、地域としての自立を図らなければならないと考えております。そんな中で本市の財政は非常に厳しい財政でありまして、その厳しい限られた財源をいかに生かしていくかということが地域の自立になるのかなというふうに考えると、やはり、今回はこの3,900万円をかけるのであれば、同じ施設に別なものを建てたらどうなのかというような検討も必要であり、また、やるとすれば最小限の備品購入、先ほどの答弁ですと350万何がして備品購入ができるということでもございましたので、そのようなことも考慮いただければなというふうに思っております。

そんな中で、私はこの件1点について再検討をお願いしたいという思いから、反対をいたすものであります。

以上で、私の意見を終わります。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 私は、この旧向田小学校の再利用に関しまして、賛成の立場で討論をいたします。

この向田小学校の再利用、暫定とはいえ、今、高齢者の抱える問題をいかに解消するか。これは国だけではありません。各小さな地方自治体においても大きな問題としてのしかかっているわけでありまして。

この大きな問題をどのように解消するか。まず、旧向田小学校において、今まで3年間、これは小さい組織ではありますが、清水ヶ丘いきいきクラブが高齢者に対していろいろな施策を実施してきたわけでありまして。これは先ほど私が自席から説明をいたしましたように、高齢者に対してどういうふうにしたら、これからの病気の発生を防げるかとか、こういう小さな問題を少しずつやってきて、この3年間にある程度の効果が出たわけでありまして。

ですから、こういうものをモデルにして、そして多機能型の施設を各地域に拡散していく。拡大をしていくということが大きな目的になるわけでありまして。ですから、市長答弁のように、まずモデル地区として、この問題の端緒、ここからスタートをしようではないか。これは今まで何もないところ、ゼロのところからスタートしたわけではございません。3年間という大きな期

間の中である程度の実績が証明された。

ですから、ここからスタートをして、各地域に拡散をしていって、それで高齢者の福祉を充実しながら医療費の削減、これは介護施設、先ほど言った認定者の数をできるだけふやそう。元気な年寄りをふやそう。こういう大きな目標があるわけであります。

それを3年間やってきたわけであります。ですから、この問題に関して私は先ほど言いましたように、すべて3,900万円がそれに使われるのではないんです。学校の維持補修費の部分もあるわけでありますから、本当にこの問題をしっかりやろうとする場合には、暫定じゃなくて本気になってこれをやる。あくまでもそのテストケースとしてやるわけでありますから、その3,900万円がすべてそこに投入されるわけではなくて、学校の補修費にも使われているわけであります。

ですから、ぜひともこの問題に関しては理解をいただきまして、そして、この那須烏山市にこういう小さな施設が各地域に散在することによって、医療費の削減、そして、元気な年寄りが数多く生まれるように、私は望んでいるわけでありますから、ぜひともこの問題に関してはご理解をいただいて議決されるようお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。初めに日程第7 議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（滝田志孝） 次に、日程第8 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第1回那須烏山市議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは上程いたしました6議案につきましては、原案のとおり可決、ご決定を賜り、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

平成23年スタートいたしました。ことしはさまざまな機会に申し上げておりますとおり、那須烏山市にとりまして極めて重要な年と考えております。と申しますのも、この3月には都市再生ビジョン、公共交通再編整備計画及びまちなか観光ネットワーク構想といった都市空間の基本となる各種計画がまとまります。このため、私は、ことしをこれらの計画に基づく実行の年と位置づけをさせていただいております。

合併特例債の起債期限であります平成26年度まであと4年と迫っております。これを最大限に有効活用し、合併の果実を市民の皆さんが実感できる施策を推進しなければならないと考えております。

本臨時会の閉会後に開催されます議会全員協議会におきましては、これらの計画に関しまして議員各位のご意見も賜りたいと存じております。よろしく願いをいたします。

暦の上では初春と申しますが、これからはいよいよ厳寒の季節を迎え、インフルエンザも流行期を迎えております。議員各位におかれましては、健康に十分に留意をされまして、市政発展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成23年第1回那須烏山市議会1月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

[午後 3時16分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成23年4月21日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 高 田 悦 男

署 名 議 員 中 山 五 男